

第2章

南部アフリカ諸国の政治的民主化

第1節 政治的民主化における国内・国外要因

1980年代末の冷戦構造の崩壊、89年9月のデクラーク (Frederik W. de Klerk) 政権成立以降の南ア共和国の民主化の影響を受けて、南部アフリカ諸国でも政治的民主化の動きが起こった。その具体的現れは、一党制から複数政党制への移行 (ザンビア、アンゴラ、タンザニア、マラウイ、モザンビーク)、軍事政権から文民政権への移行 (レソト)、マルクス・レーニン主義の放棄 (アンゴラ、モザンビーク)、内戦の終結 (アンゴラ、モザンビーク)、アパルトヘイト体制の崩壊 (南ア共和国) とその後実施された全人種参加による複数政党制下での選挙である。

形態的には以上のような現象が起こったが、政治的民主化の定義はきわめてむずかしく、最狭義には憲法による複数政党制の保障であるが、より広義には複数政党制、一人一票制に基づく自由で公正な定期的選挙、報道の自由、人権の保障、法の支配、権力行使の際のチェック機能、司法の独立、立法過程における議会の重要性などが含まれよう。

しかし、資料上の制約から南部アフリカ諸国の政治的民主化について後者のすべての項目にわたって検討することは困難であるため、本章では一応1990年以降の複数政党制下での選挙(これによって樹立された新政権は正統性を得ることになる)を政治的民主化の起点として捉えることとした。このように民主化の起点を定義しても、ジンバブエ、ボツワナ、ナミビアのように独立

以来一貫して複数政党制を堅持している国もあり、この定義の適用が困難な国もある。ただ、これらの国々を詳細にみると複数政党制とはいいながら、与党が多数議席を占める「ガリバー型」⁽¹⁾政党制となっているという特徴がある。しかし、冷戦構造の崩壊により、90年以降、言論・結社の自由、国民の政治参加などが大幅に許されるようになったことから、90年以降の選挙は明らかにそれ以前の選挙とは性格を異にしている。その意味で、ここでは90年以降の複数政党制下での選挙を政治的民主化の起点として捉えることにした。

南部アフリカ諸国の1990年以降の複数政党制下での選挙を時系列にみると表2-1のようになる。同表から南部アフリカ諸国のなかで最も早く複数政党制下での選挙が実施されたザンビアの91年10月から、現時点で最も新しい選挙が実施されたタンザニアの95年10～11月の選挙までの5年間に、南部アフリカ諸国ではほぼ政治的民主化への第一歩が印されたといえる。ただスワジランドのみは伝統王政が続いているが、後述するように同国でも複数政党制移行への国民の要求が急激に高まっている。

この政治的民主化を考察する際、本章では複数政党制下での選挙が実施されるまでの背景を、国外要因と国内要因の2面から検討した。国外要因としては(1)冷戦終結の影響、(2)世銀・IMFの要請した構造調整政策の影響、国内要因としては(1)反政府組織の動き、(2)教会、労働組合、学生などの民主化要求、を中心に検討した。ただし、以下でみるように、南部アフリカ諸国の政治的民主化の過程はさまざまな要因の絡み合いによって起こっており、何が主要因で何が副次的要因であったかを明確にすることはきわめてむずかしい。L・サチコネらのように「市民社会」の圧力を重視する研究⁽²⁾がある一方、R・サンドブルックのようにマスメディアの役割に焦点をあてた研究⁽³⁾もある。しかし、本章では主要因と考えられるものに限定せず、むしろさまざまな要因を複眼的に検討した。

その結果としていえることは、南部アフリカ10カ国中、初めに政治的民主化が起こったザンビアと1994年5月に複数政党制下で選挙を実施したマラウイがいわば「下」からの民主化であったのに対し、残りの国々はスワジラン

表2-1 南部アフリカの政治的民主化

	民主化前	選挙*	民主化後	反政府組織	その他の団体	構造調整計画	外国の(SADC)介入
ザンビア	一党制 UNIP	1991年10月 チルババ MMD, 125/150 ④	複数政党制	MMD	労組, ほか	1983年	無
アンゴラ	一党制 MPLA	1992年9月 ④ 49.5% ⑤ 53.7%	複数政党制 内戦→統合政府	UNITA		1987年	UN 有
レソト	軍政 ラモエマ	1993年3月 BCP 54%	複数政党制 文民制	BCP		1988年	有
マラウイ	一党制 MCP	1994年5月 ④ 47%	複数政党制 連立政権→崩壊	UDF AFORD	教会, 労組	1984年	有 無
ボツワナ	複数政党制 BDP	1994年10月 BDP 54.6%	複数政党制	BNFほか	都市住民		無
モザンビーク	一党制 FRELIMO	1994年10月 ④ 53.7% 44.7% FRELIMO	複数政党制	RENAMOほか	教会	1987年	UN 有
ナミビア	複数政党制 SWAPO	1994年12月 ④ 76% SWAPO 74%	複数政党制	DTAほか			無
タンザニア	一党制 (92年まで)	1995年10-11月 ④	複数政党制	NCCR CCW, UMDほ か		1986年	無
ジンバブエ	複数政党制	CCM, 圧勝 1995年4月議会 96年3月④	複数政党制	ZANU-Ndon- ga ZUMほか PUDEMOほか	労組, 学生	1990年	無
スワジランド	王政	1993年9, 10月 の不十分な選挙			SFTU (労組) SWAYOCO (学生)		無 96年SADC 介入

(注) ④は大統領選挙, ⑤は議会選挙を表す。

(出所) 筆者作成。

ドを例外として、ことごとく「上」からの民主化であったといえる。すなわち、アンゴラとモザンビークでは政権党がいち早くマルクス・レーニン主義を放棄し、複数政党制を承認し、タンザニアでも92年に諮問委員会の勧告を拒否して一党制を放棄した。いわば政権党が政権の維持を図るための「上」からの改革を実施したといえよう。一方、ボツワナ、ナミビア、ジンバブエのようにもともと複数政党制の国でも、「ガリバー型」支配への国民の批判をかわずたため「上」からの改革を実施していった。ただ、マラウイとスワジランドだけが例外である。この原因はバンダ (Hastings K. Banda) 終身大統領とムスワチ三世 (Mswati III) の時代認識の甘さ (無さ) に帰因したと思われる。この結果、バンダ大統領は国民投票により複数政党制移行を余儀なくされ、選挙で敗北した。一方、ムスワチ三世は国内反政府組織、労働組合の圧力に懸命に対抗しているが、スワジランドの政治的民主化はもはや時間の問題にすぎないと思われる。

スワジランドを除き、南部アフリカ諸国では一応複数政党制下での選挙が実施されたが、このことによってこれら諸国が広義の意味で民主化しているとは到底いえない。「民主化後」の問題は重要な検討課題であるが、本章では最初に民主化したザンビアと選挙後も内戦が再発したアンゴラを除き、検討していない。

第2節 南部アフリカ諸国の民主化過程

1. ザンビア

1964年10月に独立したザンビアでは、「ヒューマニスト社会主義」⁽⁴⁾路線のもとに主要産業の国有化を実施した。またカウンダ (Kenneth Kaunda) 大統領は72年に憲法を改正して「統一民族独立党」(United National Independence Party: UNIP) の一党体制を実現した⁽⁵⁾。一方、銅に依存するザンビア経済

は、75年の銅の国際価格の急落により、この年以降、厳しい経済状態に追い込まれていった。

この経済苦境下で、国民の不満は爆発し、1980年10月のクーデター未遂事件、81年には「ザンビア労働組合会議」(Zambia Congress of Trade Union: ZCTU)による広範な争議が起こった。これら事件に対してカウング大統領は厳しい措置でのぞんだ。一方、83年10月に5選された(支持率93%)カウング大統領は政府内に蔓延していた汚職の撲滅、国営公社の非効率な体質の改革に着手した。

1985年、賃金値上げを要求して公共部門のストライキが起こったが、大統領はこれを契機に公共部門の争議を法的に禁止した。また、主食メイズ粉の値上げに対し、同年10月首都ルサカで都市住民のデモが起こり、12月には大学生が授業料の再導入に反対したため大学は閉鎖された。そして翌86年12月、主食メイズ粉への政府補助金の打ち切りによってコッパーベルトで暴動が起こった。このため87年5月、カウング大統領はIMFの構造調整計画を停止し、独自の経済計画を実施した⁽⁶⁾。88年10月の大統領および議会選挙で、カウングは95.5%の信任票を得て再選されたが、4閣僚は議席を失った。

翌1989年も労働者と学生のストライキは続き、7月にはコッパーベルトで再度暴動が起こった。翌90年6月メイズ粉の再値上げによって首都ルサカでも暴動が起き30名の死亡者が出た。この最中、M・ルチェンベ(Luchembe)少尉が大統領は軍部によって倒されたとラジオ放送し、国民はこれを歓迎したが事実ではなく、ルチェンベは逮捕された⁽⁷⁾。

ソ連・東欧の政治的民主化の影響はザンビアにも波及し、1990年4月、UNIP党大会が開かれた後、複数政党制導入が議論され、結果的には否決されたが⁽⁸⁾、5月カウング大統領は複数政党制の可否を10月に実施予定の国民投票で決めると約束した⁽⁹⁾。これを受けて7月初め、反政府勢力は結集して非合法の「複数政党制民主主義運動」(Movement for Multi-Party Democracy: MMD)を結成した⁽¹⁰⁾。指導者はA・ウィナ(Wina, 前蔵相)、F・チルバ(Chiluba, ZCTU議長)であった。MMDは非常事態宣言の解除、国民投票監

視団の設立、メディアの中立を要求した。これに対し、カウング大統領は7月、国民投票を91年8月に延期すると発表した⁽¹¹⁾。しかしMMDは90年12月の国民投票実施を要求した。8月に議会は複数政党制移行を提案したが、カウングは反対した⁽¹²⁾。しかし9月カウングは翻意し、複数政党制下の大統領および議会選挙実施を表明し、憲法改正のための委員会を任命した⁽¹³⁾。UNIPもそれに同意し、選挙実施を91年10月とした。90年12月、カウング大統領は改正憲法を正式に承認し、UNIP以外の政党結成が認められた。その後、MMDを含め13の政党が新たに結成された⁽¹⁴⁾。この動きを受けて91年初めUNIPの有力党員が続々とUNIPを離党し、MMDに加入した。

1991年6月憲法委員会は、二院制議会、副大統領ポストの創設、議会議席を135から150へ拡大することを勧告した。カウング大統領はその勧告を受け入れ、議会に諮った。しかし、MMDは議員外からの閣僚の任命、議会より大統領に最終決定権があるという新憲法草案に反対した。政府側もMMDの要求する外国人監視団による選挙監視に反対した⁽¹⁵⁾。この対立を調整するために7月、カウング、チルバ、その他の政党の指導者による話し合いが行われ、新憲法草案の議会での審議は一時停止され、専門家からなる合同委員会の設立が合意された。この結果、カウングは閣僚は議席を有する者のみとすること、憲法裁判所の設立、大統領の戒厳令発令権の廃止に同意した⁽¹⁶⁾。この結果議会は8月に新憲法草案を採択した⁽¹⁷⁾。

1991年7月、カウングのUNIP議長としての指導性に対する批判が初めてE・カヴィンデレ (Kavindele) 中央委員会委員によって公にされた。さらに国家資金の不正使用が明らかにされた。しかし8月、UNIP党大会が開かれカウングが議長として再選された。再選後カウングは来るべき選挙での外国人の選挙監視団による監視を承認した⁽¹⁸⁾。9月に到着した外国人監視団はメディアが中立でないこと、公社がUNIPを支援していること、非常事態宣言が解除されていないことに危惧を表明した。同月多くの暴力事件が起り、チルバ暗殺の噂が流れ、チルバはアフリカ統一機構にPKO派遣を要請した。

このような緊迫した情勢下で10月31日、大統領および議会選挙が実施され、

国際選挙監視団は選挙は公正であったと表明した。大統領選挙の結果は、チルバが有効投票数の75.79%を獲得し当選した(カウダ24.21%)。議会選挙は6政党330人の候補者によって争われ、MMD125議席、UNIP25議席でMMDが圧勝した。カウダの敗因は、一党制下の経済運営のまずさによるザンビア経済状況の悪化に主因があった。11月、チルバはL・ムワナワサ (Mwanawasa) を副大統領兼国会議長に任命し、組閣を行った⁽¹⁹⁾。

しかし、チルバ政権に対しては、発足早々MMD党内から批判が起こった。党内アカデミック・グループが「国民統合コーカス」(Caucus for National Union: CNU) を結成し、閣僚・公社総裁の部族配分の見直しを要求し、さらに、党婦人部と共同して、大統領権限の縮小を検討する憲法委員会の設立を要求した。しかし、チルバ大統領はそれを拒否した。この結果7月にはCNUはMMDを離脱し新党を結成した (M・マクワニ〈Macwani〉党首)⁽²⁰⁾。

一方、野党側にも分裂が起こり、1992年6月、野党UNIPの一部が新党「連合民主党」(United Democratic Party: UDP) を結成した⁽²¹⁾。

9月に開かれたUNIP党大会でカウダに代わってK・ムソコトワネ (Musokotwane) が党首に選ばれた⁽²²⁾。11月地方選挙が実施され、MMDが圧勝したが、投票率は10%以下と低く、チルバ政権への国民の幻滅を示していた⁽²³⁾。

1993年3月、チルバ大統領は政府転覆を企てるUNIPの文書(「ゼロ・オブション」)が発見されたとして非常事態宣言を発令した。この結果、カウダの息子たちを含むUNIP有力党員が逮捕された。ムソコトワネ党首は文書の存在は認めたが、それは一部の過激分子によるものと弁明した。一方、カウダはこの陰謀はアメリカCIAと共謀したザンビア治安警察の野党取りつぶし策であると非難した⁽²⁴⁾。同年、イランとイラクがUNIPに資金提供しているとして、政府は両国と断交した⁽²⁵⁾。

1993年4月、チルバは汚職に関与したとして4名の閣僚を罷免した。同月政府転覆の罪で拘留されたUNIP党員は最高裁判所に控訴し、7名が釈放された⁽²⁶⁾。5月、非常事態宣言は解除されたが、7月に入るとUNIP、UDP、

労働党 (Labour Party: LP) は連合してチルバ大統領の経済運営のまずさを批判した。一方、カウングは政界からの引退を発表した⁽²⁷⁾。8月MMDから15名の党員 (そのうち11名は議員) が離党し、政府閣僚の汚職、麻薬事件を内部告発し、新党「国民党」(National Party: NP) を結成した⁽²⁸⁾。

この結果1994年1月、2名の閣僚が汚職と麻薬取引関与で罷免された。そのうち1名はMMDの創立者の一人で外相を務めたV・ムワンガ (Mwaanga) であった⁽²⁹⁾。

1994年6月、UNIPを含む7野党が「ザンビア野党戦線」(Zambia Opposition Front: ZOFRO) を結成した⁽³⁰⁾。7月、チルバと対立していたムワナワサ首相は副大領職を辞任し、代わってG・ミヤンダ (Miyanda) が就任した。同月、政界から引退したカウング前大統領が再度96年の大統領選挙出馬を表明した。これに対し、UNIPは、まずカウングはUNIP党員に党首として選ばれることが必要であると主張した⁽³¹⁾。

1995年2月、政治家の汚職に対する国民の批判に応じて、チルバ大統領は全閣僚に2日以内に資産を公開するよう命じた。3月にはMMD内の内部対立が高まり、一部はチルバと副大統領ミヤンダを批判し始めた⁽³²⁾。

6月、UNIPの臨時党大会で、カウングは大多数の支持を得て党首に選出された⁽³³⁾。この結果、カウングは1996年の大統領選挙に出馬することになった。しかし、チルバ大統領は憲法を改正して、両親がザンビア国籍でないかぎり大統領に立候補することを不可能にした (カウングの両親はマラウイ人)⁽³⁴⁾。

9月、人権調査委員会 (ムニャマ<Munyama>委員会) がカウング大統領期の人権侵害に関する報告書を提出した。同報告書は拷問やその他の人権侵害が行われていたことを明らかにした⁽³⁵⁾。

2. アンゴラ

1975年11月の独立後も、アンゴラではマルクス・レーニン主義を掲げる「ア

ンゴラ解放人民運動」(Movimento Popular de Libertação de Angola: MPLA) 政府と反政府勢力「アンゴラ全面独立民族同盟」(Uniao Nacional para a Independencia Total de Angola: UNITA, サビンビ<Jonas Savimbi>議長)との内戦が続いた。この内戦継続の背後にはMPLAを支援するソ連, キューバとUNITAを支援するアメリカ, 南ア共和国がおり, 冷戦構造が深く影を落としていた⁽³⁶⁾。

しかし, 1980年代末の冷戦構造の崩壊とともに, 和平への動きが起こった。

1990年5月, UNITAは, ドス・サントス (Dos Santos) 大統領をアンゴラ国家元首と認めた。これを受けてMPLA中央委員会は7月一党制から多党制への移行を決議した。さらに10月にUNITAは選挙までの移行期, 現政権を暫定政権として認めた。10月末, 中央委員会は一連の改革案を提示し, そのなかにはマルクス・レーニン主義に代わる民主社会主義の標榜, 市場経済の導入, UNITAを含めた政党の承認, 憲法改正, 94年の多党制下での選挙実施が含まれた⁽³⁷⁾。中央委員会の提案は12月の第3回党大会で正式に承認された。しかし, UNITA側は停戦の前提条件としてUNITAの政党化承認, 91年末までの選挙実施を主張した⁽³⁸⁾。

1991年3月政党法が制定され, 5月政府とUNITAはポルトガルのエストリル (Estoril) で和平協定に合意した。同協定では5月15日の停戦, MPLA, UNITA, 国連, ポルトガル, アメリカ, ソ連の代表からなる停戦監視団の結成, MPLA, UNITA同数からなる新国軍の形成, 92年末までの選挙実施が合意された。5月15日停戦が行われ, この結果, 5月31日, エストリル協定は正式に調印された⁽³⁹⁾。

政党法施行後, 多くの政党が結成された。主な政党には「アンゴラ市民協会党」(Associação Cívica Angolana), 「アンゴラ民主フォーラム党」(Fórum Democrático Angolano) などがあった。この政党法では部族主義を排するため全18州のうち少なくとも14州の支持が必要であった。

一方, 和平協定の実施は遅れた。9月, UNITAは兵力の集結地点への早期集結, 選挙までのタイム・スケジュールを政府に要求し, 合同政治・軍事委

員会から脱退したが、クエイル (D. Quayle) 米副大統領の説得により復帰した⁽⁴⁰⁾。

1991年11月、ドス・サントス大統領は選挙の暫定スケジュールを発表した。それによると、他の諸政党と話し合い、UNITA占領地域への行政権の拡大をみて92年9月後半実施とされた⁽⁴¹⁾。一方、新国軍の形成については92年1月、MPLA側J・デ・マトス (João de Matos) 将軍、UNITA側A・G・ヌマ (Ahilo Camalata Numa) 将軍が任命された。また同月、政府、UNITA、「国連検証団」(UN Angolan Verification Mission: UNAVEM) からなる停戦監視委員会が発足した⁽⁴²⁾。

一方、政府と26政党の代表が1月後半首都ルアンダに集まり複数政党制民主主義について議論した。そこで政府側は複数政党制への移行の手続きを決める国民会議開催要求を拒否した。この集会に出席しなかったUNITAは2月政府と個別に話し合い、選挙は比例代表制、大統領の任期は5年で3期、立法府は4年任期制で合意した。4月2日、ドス・サントス大統領は選挙実施日を1992年9月29～30日と発表した。さらに人民議会は議席数を223名とし、そのうち州選挙区から90名、残りは全国区とした⁽⁴³⁾。

MPLAとUNITAの武装解除は1992年3月末から始まり7月末には完了する予定であった。合同政治・軍事委員会によると、3月末までにUNITA側94%、MPLA側64%が集結地点に集まったと報告された。

7月末、大統領選挙の立候補者として、ドス・サントス、サビンビ、チペンダ (Daniel Chipenda、「アンゴラ民族民主党」〈Pratido Nacional para a Democrático Angolano: PNDA〉党首)、H・ロベルト (Holden Roberto、「アンゴラ民族解放戦線」〈Frente Nacional de Libertação de Angola: FNLA〉党首) など12名が名乗り出た⁽⁴⁴⁾。有権者登録は遅れていたが、8月10日の締切り日には約480万人が登録した。同月、憲法改正が行われ、マルクス・レーニン主義を放棄し、国名は「人民」を削除してアンゴラ共和国となった⁽⁴⁵⁾。

9月、「新国軍」(Forças Armadas de Angola: FAA) が創設されたが、実際には5万人予定のFAAに対し、参加したのは1万人弱であった。特に

UNITA側はMPLAが準軍隊を創設し、それにUNITA兵士を当てようとしたためこれに反対した。

緊張が高まるなかで、選挙は予定どおり9月29～30日に実施された⁽⁴⁶⁾。約800名の選挙監視団（その半数は国連職員）が全国約6000の投票所を監視した。投票率は90%と高く、選挙監視団はMPLAが優勢と判断した時点で選挙は公正に実施されたと発表した。これに対しUNITAは選挙に不公正があり、選挙結果の公表中止を要求した。同時に10月5日、UNITAはFAAから脱退し、10月11日には首都をはじめマランジェ（Malanje）、ユアンボ（Huambo）州などでUNITA支持者と警官隊との衝突が起こった。

10月17日に選挙結果が発表され、大統領選挙ではドス・サントス49.57%、サビンビ40.07%、議会選挙ではMPLAが全220議席（海外アンゴラ人の3議席は除く）中129議席、UNITA70議席、残りは他の10政党の議席となった。得票率をみるとMPLA53.7%に対しUNITAは34.1%であった。根拠地ユアンボに引き揚げたサビンビは国連主導下の大統領再選挙を要求した。そして選挙結果の公表後、ルアンダやユアンボでMPLAとUNITAの闘争が激化し、10月末にはこの闘争は全土に拡大した。

1992年11月6日、M・ゴールディング（Marrack Goulding）国連事務次長がアンゴラに到着、M・アンステー（Margaret Anstee）国連特別代表⁽⁴⁷⁾とともにサビンビと会談した。その結果、サビンビは議会選挙結果は承認したが、大統領再選挙実施を要求した⁽⁴⁸⁾。11月26日国民議会が開かれたがUNITA議員は全員欠席し、選出議長のない議会は無効であると宣言した。しかし、UNITA議員欠席のままファン・デュネム（F.J.F. van Dúnem）前首相が議長に選ばれた。11月27日ドス・サントス大統領とサビンビの直接会談が行われ、エストリル協定の遵守、停戦の実施、UNAVEMが引き続きアンゴラに駐留することに合意した。しかし、その直後、UNITAは北部のアイゲ（Uíge）を攻撃し、11月末には全土の約3分の2を掌握した⁽⁴⁹⁾。12月2日新閣僚が公表されたが、その大半はMPLAが占め、わずかな次官ポストがUNITAに割り当てられた⁽⁵⁰⁾。

アメリカは事態打開のためJ・ディビドウ (Jeffrey Davidow) ・アフリカ担当国務次官補をアンゴラに派遣し、両指導者との会談の結果、UNITAはアイゲから撤退した。一方、政府軍は攻勢に出、12月末には中部のUNITA地域を占領した。

1993年初め国連が介入し、アジスアベバで第1回和平会議(1月27日)が開かれ、同会議にはオブザーバーとしてポルトガル、ロシア、アメリカが参加した。議題は停戦、エストリル協定の実施、大統領再選挙、政治犯の釈放であった⁽⁵¹⁾。続いて第2回会議が2月7日に予定されたがUNITA側が欠席し、オブザーバーはUNITAの無断欠席を非難した⁽⁵²⁾。この間、UNITA内部に分裂が起こっていた。すなわち、2月6日、6名のUNITA将軍がFAAに加わり、18日には10名の当選議員が議会に出席した。

1993年3月初めに政府軍はユアンボから撤退したが、この戦闘と占領の期間に約1万人が殺されたといわれる⁽⁵³⁾。3月9日、サビンビは和平会議に復帰すると宣言したが、その条件としてアンステー国連特別代表の更迭を要求した。しかし、この要求は政府と国連に拒否された。3月12日、国連安全保障理事会はUNITAのエストリル協定違反を非難し、ガリ(B. Boutros Ghali)国連事務総長に和平会議の仲介を要請した。国連の仲介による和平会議は4月12日コートジボワールの首都アビジャンで開かれ、連立政権樹立に関して一定の前進があったが、UNITA側は停戦前に国連平和維持部隊の展開を要求した⁽⁵⁴⁾。5月14日、政府側は47項目の了解覚書を受諾したと発表した。しかし、UNITA側は国連平和維持部隊が展開するまで占領地域から撤退することを拒否した。このため5月21日和平会議は停止した⁽⁵⁵⁾。

UNITAがアビジャン協定を拒否したことは、これまでレーガン、ブッシュ両政権期を通じてのアメリカのUNITA支援の方向を転換させ、5月19日、クリントン米政権は正式にMPLA政権を承認した⁽⁵⁶⁾。そして6月アメリカ大使館が首都ルアンダに開設され、アンステーに代わってA・ベイエ (Alioune Blondin Beye, マリ国籍) がアンゴラ国連特別代表に就任した。7月15日国連安全保障理事会はUNAVEMIIの任期をさらに2カ月延長し、9月15日まで

に停戦が実施されない場合、UNITAに経済制裁を科すと警告した。8月政府軍はユアンボを爆撃し、UNITAはクイト(Kuito)を奪回しようとして失敗した。

9月14日、UNITAは一方向的に停戦日を9月20日にすると通告した。しかし、これも守られず、国連は9月26日UNITAに対し武器・石油禁輸を宣言した。この禁輸にもかかわらずUNITAはザイルからの密輸によって戦闘を継続した⁽⁵⁷⁾。このため国連は11月1日さらにUNITAの海外資産を凍結した。

この結果、UNITAは10月、エストリル協定、選挙結果を受け入れると表明した。そして11月16日、政府とUNITAの和平会議が再開された。その会議で以下の5項目が合意された。(1)停戦、(2)UNAVEMIIの承認、(3)警察の統合、(4)軍の統合、(5)民族和解である。さらに12月10日までにUNITA軍の武装解除、国連への武器引き渡し、UNITA将校のFAA統合が合意された⁽⁵⁸⁾。12月15日国連安全保障理事会はUNAVEMIIの任期を3カ月延長した。

1994年1月6日、ザンビアでルサカ会談が行われ、1月30日国家警察2万6700名(そのうちUNITAは5500名)の形成が合意された。引き続き2月に民族和解問題が討議され、2月17日和解への基本的条件として5項目の調印が行われた⁽⁵⁹⁾。

3月16日国連安全保障理事会はUNAVEMIIの任期を5月31日まで延長した。ルサカ会談はUNITAの中央・地方政府参加問題をめぐって難航した。政府がUNITAに保健、観光、商業、建設の大臣ポスト、クアンド・クバンゴ(Cuando-Cubango)州、アイゲ州、ルンダ・スル(Lunda Sul)州の州知事ポストを申し出たのに対し、UNITA側は国防、内務、財務大臣ポスト、また建設に代わって公共事業ポストを要求した。さらに州知事ポストではベンゲラ(Benguela)州、ユアンボ州、ベンゴ(Bengo)州、クワンザ・ノルテ(Cuanza Norte)州のポストを要求した。政府がこの要求を拒否したため交渉は決裂した⁽⁶⁰⁾。

閣僚ポストとサビンビの処遇をめぐる交渉は5月に再開されたが難航した。

同月末、国連安全保障理事会はUNAVEMIIの任期を6月30日まで延期した。6月8日、UNITAは4閣僚ポスト、7副大臣ポスト、3州知事、7副州知事、6大使、30市長、35副市長、75地方行政ポストで合意した。ただしUNITAは本拠地であるユアンボ州知事ポストを要求したが、政府はそれを拒否した。6月末、民族和解について18項目の調印が行われた⁽⁶¹⁾。

1994年6月、マンデラ (Nelson R. Mandela) 南ア大統領の要請で、アンゴラ、モザンビーク、ザイールの各大統領がプレトリアで会談した。議論はザイールのUNITA支持に非難が集中し、UNITAへの武器供給を断つためアンゴラ・ザイールの合同委員会が設置された⁽⁶²⁾。さらに8月初めUNITAは政府側の主張であるUNITAの完全武装解除後のみ連立政府に参加できるという主張を受け入れた。その結果、8月9日、民族和解のための11項目からなる手続き協定が調印された⁽⁶³⁾。8月半ばUNITAは重要な財源である北東部のダイヤモンド産地カフンフォ (Kafunfo) を放棄することを認めた。

ユアンボ州知事問題は引き続き議論されたが9月8日、UNITAはユアンボ州知事ポストを放棄する代案として、170の中央・地方政府ポスト案を受け入れた。そして9月半ば、政府とUNITAは新しい国連検証団 (UNAVEM III) の受け入れに合意した⁽⁶⁴⁾。9月末、国連安全保障理事会はUNAVEMIIの任期をさらに10月31日まで延長した。

この結果、和平協定が10月31日に暫定的に合意され、11月15日に改めて両首脳がルサカで調印することになった。しかし、この間、政府軍がソヨ (Soyo) とユアンボを攻撃したため、UNITA側は調印を拒否すると通告した⁽⁶⁵⁾。マンデラ南ア大統領の介入によって、政府軍とUNITA軍はルサカで停戦に合意し、和平協定の正式調印は11月20日に延期された。当日、サビンビは欠席したが、E・マヌヴァコラ (E.A.N. Manuvakola) UNITA書記長とグ・シルバ (V. da Silva) 外相が出席し調印が行われた⁽⁶⁶⁾。しかし、ユアンボ州とビエ (Bié) 州では依然対立が続いた。12月、国連安全保障理事会は再度UNAVEMIIの任期を1995年2月8日まで延長した。

1995年1月に、政府側のマトス將軍とUNITA側ベンベン (A.C.I.P. Ben

-Ben) 将軍の会談がユアンボ州チピパ (Chipipa) で行われ、即時停戦、両軍の引き離し、政治犯の釈放について合意した⁽⁶⁷⁾。2月初め、国連安全保障理事会はUNAVEMIIIの創設に関する決議976号を採択した。8月8日までを任期とするUNAVEMIIIは7000名の平和維持部隊、350名の軍事オブザーバー、260名の警察オブザーバー、350名の文官からなった。そしてその費用は3億8300万ドルと見積られた。しかし、UNAVEMIIIの展開の前提条件として両軍の即時停戦が必要とされた。同月、国連は武装解除と軍の統合、推定1000万個の地雷撤去に2億ドルの費用が必要と判断し、援助国に呼びかけ、1億7000万ドルの申し出を得た⁽⁶⁸⁾。

2月、ユアンボ州バイルンド (Bailundo) で開かれたUNITA全国会議で、ルサカ和平協定の遵守、サビンビとドス・サントス両首脳の直接会談が合意されたが、サビンビ個人は和平協定を拒否し、協定遵守派は拘禁されたと噂された⁽⁶⁹⁾。3月、カビンダ (Cabinda)、アイゲで両軍の衝突が起こり、ガリ国連事務総長は国連安全保障理事会に対し、政府・UNITA側とも和平協定に協力する意思がないと報告した。一方、ビエ州では軍の武装解除が完了したとしてUNAVEMIIIの展開を要請した⁽⁷⁰⁾。

5月、両首脳の間で直接会談がルサカで行われ、和平協定の実施に合意した。その際、サビンビはドス・サントスをアンゴラ共和国大統領と認め、国家再建に協力すると約束した。同時に、停戦、UNAVEMIIIの展開のための条件を創り出すこと、UNITA軍のFAA統合、連立政権樹立に合意した。ドス・サントスはUNITA側に改めて鉱業、貿易、厚生、観光大臣ポストの就任を要請した⁽⁷¹⁾。6月、政府は憲法を改正して、2名の副大統領ポスト(そのうち1名はサビンビ)を創ることとし、同月末、サビンビはそれを受け入れた⁽⁷²⁾。

3. レソト⁽⁷³⁾

レソトは1966年10月4日に立憲王国として独立したが、その直後に政治的危機が起こった。同年12月、モシュシュII世 (Moshoeshoe II) が政治権力を

得ようとし、ジョナサン (Leabua Jonathan) 首相と対立し、結果的には国王は首相の行政権を認める覚書に調印した。

ついで1970年1月に総選挙が行われたが、この選挙で野党「バストランド会議党」(Basutoland Congress Party: BCP, モケレ〈Ntsu Mokhehle〉党首) が多数議席を獲得した。これに対しジョナサン首相は非常事態宣言を発令し、憲法を停止し、モケレ党首ほかBCP幹部を逮捕した。選挙は無効となり、議会は停止された。この騒擾中約500名が殺されたといわれる。

国王は王宮内拘禁となり、後に国外追放された。しかし、今後政治に関与しないことを条件に1970年12月帰国した。この結果、70年1月以降レソトはジョナサン首相の独裁下におかれることになった。73年3月、与党「バストランド国民党」(Basutoland National Party: BNP) 内からの批判を受け、首相は首長層と任命議員からなる暫定議会を発足させ、新憲法起草にあたらせた。7月非常事態宣言は解除された。一方、BCP内では分裂が起こった。穏健派は暫定議会議員の任命を受け入れたが、過激派は政治の正常化を要求した。過激派はモケレに率いられ、74年1月のクーデター未遂事件を起こした。モケレらは国外に逃亡したが35名のBCP党員が逮捕・投獄された。この結果、治安関係がいっそう強化された。

レソトは経済的に南ア共和国に依存し、1970年代、南ア共和国との「対話」政策を受け入れたが、ジョナサン首相は次第に南ア共和国のアパルトヘイト政策を批判するようになり、南ア共和国の非合法組織ANCを支援するようになった。70年代後半、ジョナサン首相はBCPの武力組織「レソト解放軍」(Lesotho Liberation Army: LLA) を南ア政府が支援していると非難したが、南ア政府はこれを否定した。82年、ジョナサン首相はLLAが閣僚とBCP穏健派の書記長を殺害したと非難した。同年12月、南ア軍が首都マセルに侵攻し、30名のANC党員および12名のレソト市民を殺害するという事件が起こった。国連安全保障理事会は直ちにこの行為を非難した。83年8月、南ア政府はレソトに対し約3000名の南ア難民(ANCほか反政府組織) を追放するか、経済制裁を受けるかの最後通牒をつきつけた。南ア難民は自発的にレソトから出国

したといわれる。

1983年3月、ジョナサン首相は選挙実施を宣言し、同年5月、憲法を停止した70年の非常事態宣言を廃止した。85年1月、首相は暫定議会を解散し、7月、選挙を9月に実施すると発表した。しかし8月になって選挙は中止された。その理由は五つの野党からの候補者が指名されなかったためであった。この結果、BNP候補者が全60議席をそのまま占めることになった。さらに政府の選挙中止はLLAの反感をあと、BNPへの攻撃は激化していった。

一方、南ア共和国の不安定化工作による「不可侵条約」締結をレソトが拒否し続けたため、1984年8月南ア共和国はレソトに対し経済封鎖をすると脅した。86年1月、南ア共和国はレソト国境を封鎖し、食糧、燃料の供給を断った。プレトリアへの交渉団のうち不可侵条約締結を主張した5名は帰国とともに逮捕された。また、レソト政府が社会主義国との関係を深めるのに反対する軍部のなかにも亀裂が生じた。

1986年1月15日、J・レハンヤ (Lekhanya) 少佐に率いられた軍部がクーデターを起こし、1月20日、レハンヤ少佐は、S・K・モラポ (S.K. Molapo, 治安部隊長官)、S・R・マテラ (S.R. Matela, 警察庁長官) とともに軍事政権を樹立した。

新軍事政権は軍事評議会を創り、レハンヤを議長とし、ほか5名の軍高官がその議員となった。1986年1月末、軍3名、文官17名からなる閣僚評議会が創られた。議会は解散させられ、全執行権は軍事評議会の諮問のもとに国に帰属した。クーデター1週間後、約60名のANC党員は国外退去を命ぜられ、即日国境閉鎖は解除された。

野党側の対応は初めクーデターに好意的であった。唯一の例外はBCPのモケレ派で、彼らは1966年憲法の回復、LLAの国軍への統合、6カ月以内の選挙実施を要求した。86年3月すべての政党活動は軍事評議会によって停止され、8月ジョナサン前首相は自宅拘禁された。9月最高裁判所はその措置を無効としたが、ジョナサンは翌87年4月病死した。

1986年9月軍事評議会は改組され、レハンヤの権限が拡大されたが、同時

に五つの野党の指導者との交渉がもたれた。この結果、政党活動の禁止は続いたが、軍事評議会への批判は弱まった。88年4月、五つの野党の指導者はアフリカ統一機構、英連邦、南ア政府に文民制の復活を提訴した。5月、モケレは14年間の国外追放の後BCPの他の党员とともに帰国を許された。軍事政権はLLA兵士の国軍不参加を条件に、帰国者の身柄を保障した。89年LLAは解体した。一方、BCP過激派、穏健派はモケレの指導下に一体化した。

1989年半ば、軍部の一部が、軍事評議会、閣僚評議会からのレハンヤの追い落としを謀った。その原因は、前年12月にレハンヤが首都マセルで一市民を射殺したと国際通信社が報じたためであった。89年9月、レハンヤは真相究明委員会でその事実を認めたが、その殺害は正当防衛であったと主張した。

1990年初め、レハンヤと国王モシュシュ II世の権力闘争は激化した。2月、レハンヤは3名の軍事評議会議員、1名の閣僚評議会議員をクーデターを企てたとして罷免した。国王がその罷免を認めなかったため、レハンヤは国王の行政・立法権を停止した。そしてその直後、レハンヤは92年に文民制に移行することを明らかにした。3月、軍事評議会は行政・立法権を掌握し、国王をイギリスに国外追放した⁽⁷⁴⁾。6月、憲法起草のための制憲議会が設置され、その委員にはレハンヤほか閣僚評議会議員、伝統的首長層、官吏、財界人、野党の代表も含まれた⁽⁷⁵⁾。

1990年10月、レハンヤは国王の帰国を要請した。しかし国王は帰国の条件として、軍政の廃止、政党の結成、暫定政府の樹立、66年憲法の復活、国際社会監視下での選挙を要求した。11月6日、レハンヤはその要求に対し、国王の廃位をもって応えた。この結果、11月8日、22名の伝統的首長がモシュシュ II世の長男B・セーイサ (Bereng Seeisa) を国王に選び、11月12日セーイサは政治に介入しないことを条件にレチエ III世 (Letsie III) として即位した⁽⁷⁶⁾。

1991年4月30日、レハンヤは軍事評議会議員の一人E・ラマエマ (Elias P. Ramaema) 大佐のクーデターで失脚した。原因は個人的対立にあったといわれる⁽⁷⁷⁾。5月、ラマエマは86年以降続いた政党活動禁止法を解除した⁽⁷⁸⁾。し

かし、クーデター後国内緊張は高まり、5月末、外国企業への反感がマセルで高まり暴動が起り多くの死傷者が出た。6月初め、レハンヤ復活を目指すクーデター未遂事件が起り、20名の国軍士官が罷免された。レハンヤ自身は自宅拘禁された⁽⁷⁹⁾。7月、制憲議会は新憲法草案を採択した⁽⁸⁰⁾。

1992年4月、モシュシュ前国王の帰国の意思が明らかにされ⁽⁸¹⁾、英連邦事務局長の仲介でモシュシュとラマエマの話し合いがイギリスで行われ、7月、モシュシュは帰国した⁽⁸²⁾。

軍政から文民制への移行選挙は1993年3月末に実施され、BCPが全65議席すべてを獲得し圧勝した。得票率はBCP54%、BNP16%であった。モケレBCP党首は4月初め首相に就任し、同日、レチエIII世は新憲法を守ることを条件に国王となった。選挙監視団は選挙は大むね公正であったと報告したが、BNPは選挙結果を容認せず、BCPが申し出た新設の上院2議席を拒絶した⁽⁸³⁾。

1993年末、軍部に不穏な動きが起こった。11月、政府が旧LLAの国軍統合を進めるなか、約50名の下士官がLLA上級士官の命令で軍政の復活を図ろうとした。この結果、4名の上級士官が罷免された⁽⁸⁴⁾。また94年初め、給与の増を要求する軍部に対し、モケレは公共支出削減を理由にその要求を拒否した。次いで1月半ばマセル近傍で軍部内の騒擾が起こった。反乱軍は給与値上げが目的であったが、これは明らかにBCPとBNP支持者の政争であった。この反乱に対し、ボツワナ、南ア共和国、ジンバブエ、英連邦、アフリカ統一機構、国連が介入して鎮めようとしたが失敗した⁽⁸⁵⁾。しかし、2月初め反乱軍は政府との交渉継続を条件に兵舎に戻った⁽⁸⁶⁾。

4月半ばS・バホロ (Selomatsi Baholo) 副首相兼蔵相が軍部と交渉中に射殺された⁽⁸⁷⁾。5月に軍部の給与値上げを支持する警官が情報相と蔵相代理を人質とした。政府は給与値上げに合意し、同時に公務員の給与見直しのための委員会を設置した⁽⁸⁸⁾。

7月末、モケレはモシュシュ前国王の廃位問題再検討委員会を設置した。それに対し5月初めレチエIII世は委員構成に問題があるとして委員会廃止を

最高裁判所に訴えた⁽⁸⁹⁾。8月半ばレハンヤの率いるBNP党员が政府打倒、モシュシュII世復位を要求して首都でデモを行った。そして8月17日、レチエIII世は突如ラジオ放送を通じて議会の解散、政府の停止を宣言した。この放送のあと数千人の国民が王宮前に集まり、モケレ政府支持のデモを行った。しかし、軍と警察はレチエIII世を支持し、デモを弾圧し、4名の死者まで出た。さらに夜間外出禁止令が発動された。弁護士のH・プーフオロ (Hae Phoofo) が暫定閣僚評議会議長に任命され、E・R・セコニヤナ (Evarictus R. Sekhonyana) BNP書記長が外相に任命された。そしてレチエIII世は国家元首に就任した。BCPは2日間のデモを行い、マセルの経済活動を麻痺させた⁽⁹⁰⁾。

国際社会はレチエIII世のクーデターを非難し、ボツワナ、南ア共和国、ジンバブエ3国の大統領が共同して外交交渉を行いモケレ政府の復活を求めた⁽⁹¹⁾。その結果、レチエIII世とモケレは8月末プレトリアで会談し、原則としてモシュシュII世の復位については合意をみたが、モケレ政府の復活期日に関しては合意が得られなかった。このためBCPは9月初め2日間のストライキを行い、南ア軍は国境地帯に集結し圧力をかけた。9月14日、レチエIII世とモケレは改めてモシュシュII世の復位とモケレ政府の復活について合意し、モシュシュII世廃位再検討委員会は廃止された⁽⁹²⁾。この結果、95年1月25日、モシュシュII世は復位した⁽⁹³⁾。

4. マラウイ

1964年の独立後、バンダ大統領は、側近J・テンボ (Tembo, 「マラウイ会議党」〈Malawi Congress Party: MCP〉財務長官兼大統領府國務大臣) とその姪C・カザミラ (Kadzamira, 大統領の公式の場でのホステス) の助けを借りて、家父長的支配を行った。内閣、議会は存在したが名目的で、マラウイは事実上大統領の権威主義的一党独裁国家であった⁽⁹⁴⁾。

1992年3月22日、8名のカソリック司教が政治犯の人権、言論の自由など

の民主改革を求める司教書簡を発表した⁽⁹⁵⁾。これに対し政府は2日後司教らを拘留し、自宅拘禁にした。

一方、バンダ独裁体制に対する政治的批判は1960年代からあったが、批判者の多くは国外亡命を余儀なくされた。彼らは隣国ザンビアのMMDの結成に刺激され、大同団結する気運が起こった。すなわち、「マラウイ解放運動」(Malawi Freedom Movement: MAFREMO)、「社会主義マラウイ同盟」(League of Socialism Malawi: LESOMA)、「第二共和制会議」(Congress of Second Republic: CSR)、「マラウイ民主連合」(Malawi Democratic Union: MDU)、「マラウイ人民党」(Malawi People's Party: MPP)が「多党制民主主義連合戦線」(United Front of Multiparty Democracy: UFMD)を結成した⁽⁹⁶⁾。UFMDは92年3月、隣国の首都ルサカで会合を開いたが、出席者中マラウイ国内で反政府活動をしていたのはC・チハナ(Chihana)のみであった。彼らはUFMDを解消・発展させ、「民主同盟暫定委員会」(Interim Committee of Democratic Alliance: ICDA)を結成し、多党制民主主義を要求した⁽⁹⁷⁾。ICDAはマラウイ国内の教会、学生、専門家、財界、労働運動、NGOと連携し、基本的人権と民主主義の回復の要求を掲げた。チハナは帰国と同時に拘留された。

同年5月6日、ブランタイヤ(Blantyre)のロンロ(Lonrho)系デイビッド・ホワイトヘッド繊維工場の労働者が労働条件の改善を要求してストライキを起こした。これに対し、機動隊が発砲したのを契機に、民衆は大統領所有のプレス・コーポレーション(Press Corporation)の系列下にあるスーパーマーケットを破壊し、同時に、リンベ(Limbe)のMCP事務所を襲撃した⁽⁹⁸⁾。このことは経済的要求が政治的不満となって現れたことを示していた。

一方、首都リロングウェでは最高裁判所がチハナの釈放を政府に要請した。政府がこれを拒否したため、5月7日、6000名以上の民衆がデモを行いチハナの即時釈放、多党制を要求した。これに対し警察隊が催涙ガス弾を発砲し、騒擾となり、MCP事務所やスーパーマーケットが襲撃された。この騒擾によって多くの死傷者が出たが、軍隊は介入しなかった。これにはテンボの手

先である警察に対する軍隊側の反感があったと思われる。

5月6日の繊維工場のストライキに続いて多くの工場でストライキが起こり、また官庁・市役所、鉄道、航空会社、銀行でも同様の事態が起こった。さらにストライキは南部のムランジェ (Mulanje) の茶やタバコ農園、中部の砂糖きび農園、北部のゴムとコーヒー農園にも拡大した⁽⁹⁹⁾。

国際状況を見ると、少なくとも1989年まで西側援助国はバンダ政権に好意的であった。しかし冷戦終結とともに、援助供与国はマラウイに多党制民主主義を要求し始めた。91年11月末、ECは援助の条件として人権の改善を要求し、イギリスも92年の対マラウイ援助を半減し、人権尊重と政治的自由を要求した。スカンジナビア諸国も政治犯の釈放を要求した。

1992年のパリ・クラブ会合で、マラウイ政府は8億ドルの国際収支支援を要請した。しかし援助供与国は人権尊重に改善がないとして早魃と難民救済を除くすべての新規援助の6カ月間打ち切りを通告した。

1992年5月の騒擾に対し、バンダ大統領のとった唯一の措置は、議会の解散と92年6月の選挙実施であった。この選挙の投票率は40%と低く、ブラントイヤではわずか20%であった⁽¹⁰⁰⁾。この選挙後、テンボは国民に対し以下のように訴えた。「多党制要求に耳を貸すことはない。……多党制は国民の間に対立、混乱、不統一、混沌をもたらすだけだ」⁽¹⁰¹⁾。また、同年9月のMCP党大会で、代表者たちは、一党制存続を決議した⁽¹⁰²⁾。

1992年8月、中央アフリカ長老派教会リビングストーン会議は多党制の是非を問う国民投票要求委員会を設立した。また17のプロテスタント教会からなるマラウイ・キリスト教評議会は国民投票を要求する公開状を政府に提出した。さらに民主主義を要求する二つの団体が組織された。前述したチハナのICDAと「連合民主党」(United Democratic Party:UDP)である⁽¹⁰³⁾。

1992年9月、チハナを議長とし13名からなる「民主同盟」(Alliance for Democracy: AFORD)が結成された⁽¹⁰⁴⁾。これに対し、大統領は「対話のための大統領委員会」(Presidential Committee for Dialogue: PCD)を任命、委員はMCP全国執行委員と閣僚からなり、教会やその他のグループと「国民的問

題」について討議することを目的とした。

しかし、バンダ大統領は突如10月18日に、国民投票実施を公表した⁽¹⁰⁵⁾。この動きに対し、元政治家や官僚が中心となり、別の反政府組織「連合民主戦線」(United Democratic Front: UDF)が組織され、議長にはB・ムルジ(B. Muluzi, 元MCP書記長)がなり、「平和的・合法的手段」で多党制獲得を要求した。AFORDが亡命政治家の帰還を要求したのに対し、UDFは亡命派との関係をもたなかった⁽¹⁰⁶⁾。

一方、PCDは反政府勢力の集合体である「国家問題委員会」(Public Affairs Committee: PAC。AFORD, UDF, 教会各派, 法律家, ムスリム教徒, 商工会議所代表からなる)と話し合いを開始した。

ついで国民投票を監視するため5名の国連職員が到着し、政府に国民投票をやめ憲法を改正し多党制を認め、そのもとで選挙を行うよう勧告した。さらに国民投票を実施するなら、すべての政治犯を釈放するよう勧告した。

AFORDとUDFは国民投票に向け共同戦線をはった。

1993年初めバンダ大統領は国民投票日を3月15日と発表し、12名の国民投票管理委員が任命された⁽¹⁰⁷⁾。しかし反政府勢力は委員が政府寄りであるとして反対した。さらに、投票方法として国連が単一投票箱方式を勧告したのに対し、大統領は賛否別投票箱方式を主張した。このため国連事務総長の勧告により、投票日は3月15日から6月14日に延期された⁽¹⁰⁸⁾。5月半ば、国連は仲介案としてエリトリア選挙で採用された2枚の投票用紙による単一投票箱方式を提案し、両者は合意した。

投票前の予想では、農村部ではMCP、都市部では反政府勢力有利とされた。

国民投票は6月14日に実施され、投票率67%で反政府勢力連合(UDFとAFORD)が63.5%を獲得し勝利した⁽¹⁰⁹⁾。支持率は地域により異なり、北部と南部は反政府勢力、中部はMCP支持であった。また国連選挙監視団は投票前にMCPの「マラウイ・ヤング・パイオニア」(Malawi Young Pioneer: MYP)による脅しがあったが、投票は公正であったと報告した。反政府勢力は直ち

に大統領に国民統合政府を樹立し1993年末までに多党制下での総選挙を実施するよう要求した。

バンダ大統領はこの結果を受け入れ、政党法、憲法の見直しを1年以内に行うことを約束した。

国民投票後、報道の自由が認められ20紙以上の反政府系新聞が発刊され、司法制度も改革された。しかし、反政府勢力はMCPの巻き返しをおそれ、PCDとPACは絶えず会合をもった。また暫定政府として「国民諮問評議会」(National Consultative Council: NCC)が創られ、議会はその決定に従うことになった⁽¹¹⁰⁾。NCCのもとに三つの小委員会が創られ、(1)新選挙法の作成、(2)選挙区の見直し、(3)憲法の見直し、を各々担当した。

このようにして、NCCは最初の多党制下での選挙日を1994年5月17日と決定し、大統領選挙と議会選挙を別々に実施することに合意した。

1993年10月3日、MCPの党大会(リロングウェ)が開かれ、新綱領発表とバンダを大統領候補に指名することが予定されていたが、その前日バンダ大統領はヨハネスブルグの病院に入院した。MCP党大会はバンダの代りにG・チャクアマンバ・ピリ(Chakuamanba-Phiri)書記長を指名した。

10月14日、現行憲法第13条により、バンダ大統領に代わって3名からなる「大統領評議会」(Presidential Council)が設立された⁽¹¹¹⁾。議長はチャクアマンバ・ピリ、ほか2名はJ・テンボとR・チルワ(Chilwa)運輸相であった。しかし10月24日、バンダは帰国し職務に復帰し、大統領評議会は解散した⁽¹¹²⁾。

選挙戦が始まり、MCPは反政府勢力の分裂を謀り、北部に支持基盤をもつAFORDと南部に基盤をもつUDFの地域主義、部族主義を攻撃した。一方、政府は亡命中の政治犯を釈放した。

反政府勢力側でも対立が顕在化した。反政府勢力は地域主義、部族主義を克服し、反バンダだけではなく明確な綱領を出す必要に迫られた。一方、釈放され帰国した政治犯に対しては「役に立たない者」として排斥した⁽¹¹³⁾。

1994年4月末に4名の大統領候補者が明らかになった。すなわちバンダ

(MCP), B・ムルジ (UDF), C・チハナ (AFORD), K・カルア (Kamlepu Kalua, 「マラウイ民主党」〈Malawi Democratic Party: MDP〉) である。一方、議会選挙は8政党で争われることになった。MCPとUDFが117選挙区すべてに候補者を立てたのに対し、AFORDは129名の候補者を立てた⁽¹¹⁴⁾。

選挙戦は事実上、UDFとMCPの対決であった。UDFがMCPの過去のあやまちを糾弾したのに対し、MCPは過去の実績を強調した。人権問題は攻撃の対象にはならなかった。心配されたのは国民投票時の熱気がさめ、投票率が低下することであった。選挙管理委員会は投票者登録の締切りを2週間延長したが、結果は国民投票時の470万人に比べ380万人に低下した。しかし、4月までに、登録者数は80%に達した。選挙前日、新憲法が議会で承認された⁽¹¹⁵⁾。

大統領選挙で、ムルジは47.16%、バンダは33.45%でムルジが勝ち、議会選挙ではUDFが人口の多い南部と首都の票を獲得したのに対し、AFORDは北部、MCPは中央農村部の支持を得た。議席数はUDF177, MCP55, AFORD36となった⁽¹¹⁶⁾。

選挙後ムルジは「UDF政府は復讐の政府ではなく和解の政府である。一地域の政府ではなく全国民の政府である」と全国民に和解を呼びかけた。さらに重点政策として、貧困撲滅、食糧安全保障、民主化と人権擁護をあげた⁽¹¹⁷⁾。また、単独政権ではなく連合政府を主張し、チハナに副大統領兼外務または国務相のポストを提示した。しかし、チハナはそれを拒否し、MCPとともに野党として議会で活動する道を選び「了解覚書」に調印した。この結果、国会議長職ほか主要委員会の議長ポストはAFORD—MCP連合に奪われた⁽¹¹⁸⁾。

ムルジはAFORDとの連携をあきらめず、北部を視察し、同地域の開発を約束した。この結果、9月チハナは副大統領に就任し、5名のAFORDメンバーが閣僚となり、UDF—AFORD連合の議席は121、野党MCPは56となった⁽¹¹⁹⁾。

しかし連合政府の経済改革は進まなかった。財政赤字は4000万ドル、対外

債務は19億ドルにのぼった。このためIMFは連合政府に対し、大幅な経済改革を要求した。さらに連合政府にとって大きな問題は貧困と失業問題であった。人口950万人のうち600万人が貧困線以下にあり、450万人の経済人口のうち雇用人口はわずか100万人以下であった。また1人当たり国民所得はわずか210ドルにすぎなかった。その他の社会指標も悪く、平均寿命48歳、成人識字率41.9%、人口成長率は3%、などであった。MCP政権時の治安機構がなくなったため、都市犯罪は増加した。

独立以来のバンダの専制支配により、マラウイにはこれまで強力な市民社会と競争政治の伝統が欠けていた。ムルジは大統領就任直後、悪名高い三つの監獄を閉鎖し、死刑を廃止し、すべての政治犯を釈放した。また国民合意の政府、自由市場経済、人権擁護の方針を明らかにしている。これらに基づく経済成長と持続的発展こそ、マラウイの民主化に不可欠のものであろう。

5. ボツワナ⁽¹²⁰⁾

ベチュアナランドに政党が結成されたのは1960年になってからである。同年、南ア連邦のANCと密接な関係をもつ「ベチュアナランド人民党」(Bechuanaland People's Party: BPP) が結成された。しかし、BPPはすぐに分裂し、一方は「ベチュアナランド独立党」(Bechuanaland Independence Party: BIP)、他方は「ベチュアナランド人民党」(Bechuanaland People's Party: BBP) となった。62年、セレツェ・カーマ (Seretse Khama) は「ベチュアナランド民主党」(Bechuanaland Democratic Party: BDP) を結成した⁽¹²¹⁾。

独立直前の1965年3月に実施された選挙で、BDPは全31議席中28議席を獲得し第一党となり、カーマは首相に就任した。翌66年9月30日、ベチュアナランドは独立してボツワナ共和国となり、カーマは大統領に就任した。

独立後、「ボツワナ民主党」(Botswana Democratic Party: BDP、と改名) は都市部を支持基盤とするBPPおよびマルクス主義を掲げる新党「ボツワナ国民戦線」(Botswana National Front: BNF) と対立した。しかし、1969、74、

79年の選挙ではいずれもBDPが圧倒的多数議席を占め、BPP、BNFの議席は少数であった⁽¹²²⁾。

1965年11月の隣国ローデシアの「一方的独立宣言」(Unilateral Declaration of Independence: UDI) 後、カーマ大統領はスミス (I. Smith) ・ローデシア政権に反対したが、自国内を走るローデシア所有鉄道に依存しているため国際社会の対ローデシア経済制裁に加担することはできなかった。70年代、ボツワナは他のフロントライン諸国(アンゴラ、モザンビーク、タンザニア、ザンビア)とともに、ローデシアのアフリカ人解放勢力「愛国戦線」を支援した。そして愛国戦線ゲリラに避難所を提供したが、軍事拠点は許可しなかった⁽¹²³⁾。80年4月のジンバブエの独立とともに両国の関係は正常化した。そしてボツワナは80年に創られた「南部アフリカ開発調整会議」(Southern African Development Coordination Conference: SADCC) のオリジナル・メンバーとなった。SADCCは地域協力を推進し、南ア共和国の南部アフリカ経済支配脱却を目的とした。92年SADCCはより緊密な「南部アフリカ開発共同体」(Southern African Development Community: SADC) に移行した(第5章参照)。

1980年7月、カーマ大統領が死亡し、Q・マシレ (Quett K. Masire, 副大統領兼財政・開発相) が後を継いだ。

1984年、選挙が実施され、BDPは34議席中29議席を獲得し、再度与党となった。この選挙では6政党が立ち投票率は78%と高かった。BNFは4議席を獲得した。さらにK・コマ (Kenneth Koma) BNF党首は副大統領選でP・ムシ (Peter Mmusi, BDP) に僅差で敗れた。しかし、未開封の投票箱があったことが分かり10月最高裁判所は副大統領選挙を無効とし、ムシは副大統領を辞職した。12月再選挙が行われ、コマが副大統領となった。

BDPは議会選挙で勝ったが、同日実施された地方選挙では、高い失業率問題が国民の不満となって現れ、セレビ・ピクウェ (Selebi Phikwe) 以外の全市議会の議席を失った。翌85年11月、BDPの著名な2党員がBNFに移籍した。

1987年初め、BDPとBNFの緊張は高まった。5月BDPはBNFの青年層が

リビアとソ連で軍事訓練を受けていると非難した。これに対して政府は中立を守った。9月、選挙制度に関する改憲国民投票が行われた。BNFは国民投票をボイコットしたが、大多数が改憲に賛成した。

1989年10月の議会選挙で、BDPは全34議席中31議席を獲得した(投票率65%)。BNFはわずか3議席で得票率は27%であった。BPPほか4党は選挙前議席を失った。10月、議会はマシレ大統領を3選した。就任したマシレは銀行、鉱山、大学での政府批判を抑圧するため、不法ストに対し厳しい措置をとると発表した。

1990年、BNFとBPPは次回選挙から各選挙区で同一候補を立てる選挙同盟を結んだ。しかしBNFが89年選挙に不正があったとして6月にモチュディ(Mochudi)選挙区で補欠選挙が行われBNF候補が敗れると、選挙同盟は危機を迎えた。大統領はこれに対し、BNFは絶えず選挙結果に不満をのべるが、それはボツワナ民主制をそこなうものであると非難した。同年11月、政府は賃上げを要求する公共部門労働者1万2000人を解雇した。

1992年3月初め、ムシ副大統領、D・クウェラゴベ(Daniel Kwelagobe)農相が土地の不正取引に関与したとして罷免された。F・モガエ(Festus Mogae, 財政・開発計画相)が副大統領に任命された⁽¹²⁴⁾。6月ムシとクウェラゴベはBDPの中央委員会から放逐されたが93年7月の党大会で再選された。BDP内の2派のリーダーとしてムシとクウェラゴベは政府の経済自由化政策に反対し、また土地不正取引を調査した委員会報告に異議を申し立てた。93年ボツワナ住宅公社の汚職が発覚し、他の2名の閣僚が罷免された。さらに国家開発銀行の不正事件に7人の閣僚が関与していたことが発覚し政府の評判は落ちた。

一方、野党BNFは1993年5月、独立選挙委員会の設立、有権者年齢を18歳に下げることが要求したが政府はそれを拒否した。これに対しBNFは選挙ボイコットではなく、政府内の汚職とボツワナ経済の不況を国民に訴える戦術を採用した⁽¹²⁵⁾。この戦術は成功し、94年10月15日の議会選挙で、BNFは全40議席中13議席(得票率37.7%)を獲得した。特に都市部で大きな支持を得、初

めてBDPに対して野党としての力を示した。一方、BDPは得票率53.1%で、26議席を獲得、特に農村部で大きな支持を得た。選挙後の政府では、わずか3名の閣僚が残り、他は落選した⁽¹²⁶⁾。10月17日マシレは第4期大統領に選ばれた。

選挙後、BDP内の対立が顕在化した。すなわち、M・メラヘ(M. Merafhe)派とD・クウェラゴベ派の対立である。クウェラゴベは土地不正事件に関与して中央委員会から放逐されたが1994年選挙後、再度閣僚となった。この対立はマシレ大統領が引退の意向を明らかにしたため、いっそう激しさを加えている。現在、次期大統領候補としてF・モガエ大統領兼財政・開発計画相とP・ケディキルウェ(Kedikilwe)大統領府・行政相兼BDP議長が候補にのぼっている⁽¹²⁷⁾。

6. モザンビーク

1975年6月モザンビークはポルトガルから独立し、民族解放組織「モザンビーク解放戦線」(Frente de Libertação de Moçambique: Frelimo)のS・マシエル(Samora Machel)党首が初代大統領となった。そして77年の第3回党大会でFrelimoはマルクス・レーニン主義を採用し、モザンビークは社会主義国となった⁽¹²⁸⁾。しかし独立後のモザンビークはローデシアの支援する国内の反政府勢力「モザンビーク民族抵抗」(Resistência Nacional Moçambicana: Renamo, ドラカマ<Afonso Dhlakama>議長)の破壊活動に悩まされた⁽¹²⁹⁾。

1980年ジンバブエの独立後、Renamoは南ア共和国の支援を受けて破壊活動を活発化させた。81年末Renamoは北部のマニカ(Manica)、ソファラ(Sofala)、イニャンバネ(Inyambane)州をおさえ、ベイラ(Beira)鉄道を攻撃した。このため82年ジンバブエ軍がベイラ回廊防衛のため派兵された。モザンビークは外交的には親ソ外交をとりながら同時に西側諸国の経済支援を受け、84年3月、南ア共和国との間に「友好不可侵条約」(ヌコマナ協定)を締結した。また同年、世銀、IMFにも加盟した。

1986年10月マシエル大統領は飛行機事故で死亡し、J・シサノ (J. Chissano) が大統領に就任した。

1987年、シサノ大統領は西側諸国への傾斜を強め、同年ローマ法王を初めて同国に迎えた。同時に、内戦は武力では解決できず政治・外交手段による以外に方法はないと認識し始めたと思われる。同年4月カソリック教会が司教書簡「国民が望んでいる平和」を公表し、カソリック教会がRenamoに、プロテスタント教会がFrelimoにそれぞれ和平交渉の必要性を働きかけた⁽¹³⁰⁾。さらに翌88年以降両教会が協力し、またモイ (Arap Moi)・ケニア大統領、ムガベ (Robert Mugabe)・ジンバブエ大統領を仲介者として89年8月ケニアの首都ナイロビで政府・Renamoの会談が実現した。しかし、この会談は結局失敗に終わっている⁽¹³¹⁾。最大の争点はRenamo側が政党として認められ、制憲議会選挙を通じて政府に参画することを主張したのに対し、Frelimo側は現政府の合法性を主張したことであった。ついで90年4月にマラウイでの会談が計画されたが安全面で問題があるとされ、代わってローマの聖エギディオ・コミュニティが以後12回にわたって開かれた会談場所となった⁽¹³²⁾。

このように教会が和平交渉の仲介役として重要な役割を果たしてきたが、それが可能となった背景にはモザンビークの政治的民主化への動きがある。1987年1月の政府の復興開発計画実施は、国有化に反対し民間企業を中心とする自由経済を主張するRenamoとの対立点をなくした。また、89年7月の第5回のFrelimo党大会におけるマルクス・レーニン主義放棄は、会談は不成功に終わったが同年8月のナイロビ会談を実現させた。

以下、各会談についてふれることはやめ主要会談のみについて考察していこう。

第1回会談 (1990年7月) には政府側はゲブーサ (Armando Guebuza) 運輸相が代表、Renamo側はドミンゴス (Raul M. Domingos, Renamoのナンバー・ツー) が代表となり、イタリア政府、カソリック教会が同席した。以後、最終会談に至るまで、シサノ大統領、ドラカマRenamo議長は出席していな

い⁽¹³³⁾。

第3回会談(1990年11月)で一部停戦合意が成立した。それはベイラ・リンポポ両線を防衛するため派兵されたジンバブエ軍7000人の行動範囲を鉄道の両側1.8マイル以内に限定すると同時に、Renamoは両線を攻撃しないことを確約するというものであった。また、国際監視団の設立と国際赤十字の活動を承認した⁽¹³⁴⁾。この合意は同月新憲法が公布され、複数政党制が決められたことでRenamo側の主張の一部が認められたことと無関係ではありえない。

しかし、その後この一部停戦が守られているか否かで両者の見解が相違し、政府側は停戦が完全に実施されないかぎり、次の政治議題には入らないと主張、会談は開かれても進展がなかった。

交渉が再び動きだしたのは第7回会談(1991年8月)からで、この会談で初めて政党・選挙に関する原則が話し合われたが意見が対立したまま物別れとなった⁽¹³⁵⁾。

しかし、その後も会談は継続され、第9回会談(1991年10月)で初めて選挙実施までFrelimo政権が新法を制定しないことを条件にRenamoは武力闘争を停止するという第1議定書と、政党の設立と承認に関する第2議定書が調印され、長年続いた内戦の停戦への第一歩が印された⁽¹³⁶⁾。続いて第10回会談(92年1月)で報道の自由、Frelimo以外の政党のメディア使用、結社・表現・政治活動の自由、移動・居住の自由、難民の帰還と社会への再統合、選挙手続き、国際監視団の保証に関する第3議定書が調印された⁽¹³⁷⁾。そして第11回会談(92年6月)で、新国防軍の形成、外国軍のモザンビーク領内からの撤退、非正規軍の活動停止、選挙までの期間、国民の安全を守る国家サービスの設置、警察の解体と再組織化、除隊した兵士の経済社会復帰に関する第4議定書、選挙までのスケジュール、停戦とこれまでの合意を監視する委員会の設立、停戦から選挙までの期間、国連に国連平和維持活動の要請、憲法問題に関する第5議定書、武力闘争の停止、停戦の具体的スケジュール、政治犯の釈放に関する第6議定書、選挙実施、難民、除隊した兵士の社会復帰のために国際社会への資金要請に関する第7議定書が調印された⁽¹³⁸⁾。

以上の交渉と議定書の調印を踏まえて第12回会談（1992年10月4日）が開かれ、この席には初めて政府側はシサノ大統領、Renamo側はA・ドラカマ議長が出席し和平協定に調印した。また同調印にはイタリア、ジンバブエ、ボツワナ、ケニア、南ア共和国、マラウイ、アフリカ統一機構、ベイラ大司教、聖エギディオ教会、国連、アメリカ、フランス、ポルトガル、イギリスの代表も立ち合った⁽¹³⁹⁾。

同協定は前文と前記七つの議定書からなり、さらに、シサノ大統領から国連事務総長にあてた書簡が付された。同書簡は、(1)和平協定実施のために国連に「監督・統制委員会」(Comissão de Supervisão e Contole: CSC)を設置、(2)「停戦委員会」設置、(3)「社会への再復帰のための委員会」設置を要請した⁽¹⁴⁰⁾。

シサノ大統領の要請を受けてガリ国連事務総長は10月前記三つの目的を果たすためのCSCをマプトに設立することを国連安全保障理事会(以下、国連安保理)に諮り合意を得た。同時に国連事務総長特別代表としてA・アジェロ(Alelo Ajello)を任命した⁽¹⁴¹⁾。そして組織的には、CSCのもとに(1)「モザンビーク国連平和維持部隊」(UN Operation in Mozambique: ONUMOZ, 輸送路を確保し、武装解除を監視する7500名の武装兵士と停戦を監視する354名の非武装部隊)、(2)選挙対策部(選挙登録を含む選挙過程の公正さを監視する148カ所の選挙対策部、投票時には1200名の国際選挙監視団)、(3)難民の帰還や除隊兵士の社会復帰を促進する「人道支援調整事務所」(UN Operation in Mozambique Office in Humanitarian Assistance Coordination: UNOHAC)がおかれることになった⁽¹⁴²⁾。同年12月、ガリ事務総長は上記ONUMOZの規模と期限について国連安保理で説明し、選挙実施までのスケジュールとして1993年4月までに武装解除完了、93年10月に選挙実施を決め合意を得た⁽¹⁴³⁾。

国連はモザンビークの和平協定実施に積極的に介入していくが、以下では、その際、問題となった点を中心にみていくことにする。

(1) ONUMOZ活動の遅れ

19カ国からなるONUMOZの設立が国連安保理で合意されたのは1992年12月であったが、その第一陣としてイタリア軍1010名がモザンビークに到着し、中部地区のチモイモ (Chimoimo) に展開したのは翌93年2月であった。さらに残りのONUMOZが到着、任地に展開し終わったのは5月であった⁽¹⁴⁴⁾。このようにONUMOZの活動は当初の予定より6カ月も遅れたことになる。

この遅れの原因として、(1)ONUMOZの国連平和維持部隊としての地位についてモザンビーク政府との合意に時間がかかったこと、(2)外国軍(ジンバブエ軍とマラウイ軍)の輸送回廊からの撤退の遅れがあった⁽¹⁴⁵⁾。

(2) 武装解除の遅れ

1993年1月ドラカマ議長は外国軍の65%が撤退するまでRenamoは武装解除しないと国連に通告した。ジンバブエ軍がベイラ回廊から撤退したのは93年4月であり、マラウイ軍がナカラ回廊から撤退したのは6月であった⁽¹⁴⁶⁾。同月、ガリ事務総長は国連安保理に停戦・非武装化の遅れを報告し、8月にガリ事務総長はマプト (Maputo) を訪れ、シサノ大統領およびドラカマ議長と会談し、非武装化のために両軍兵士の集結地域 (assembly areas) を設立することに合意させた⁽¹⁴⁷⁾。9月に入り当初予定された93年10月の選挙実施は到底不可能と判断した国連安保理は選挙実施を1年後の94年10月とした (国連安保理決議第863号)⁽¹⁴⁸⁾。翌10月ガリ事務総長は再び両首脳と会談し、選挙延期を伝えるとともに選挙実施前に完全武装解除を行うべく94年1月をその期限とした⁽¹⁴⁹⁾。そして11月には20の集結地域を開設したが、94年1月までの非武装化は実現せず、翌2月、集結地域をさらに29増やして合計49カ所とした⁽¹⁵⁰⁾。3月以降、武装解除はようやく本格化し、4月半ば時点で、政府軍6万3000人中4万9000人 (77.8%)、Renamoゲリラ2万人中1万3000人 (65%) が武装解除された⁽¹⁵¹⁾。5月国連安保理は7月15日までの完全非武装化を勧告、さらに7月には8月15日を武装解除の最終期限とし、8月には国連安保

理代表団がモザンビークを訪問し、武装解除が完了したことを確認した⁽¹⁵²⁾。

このように政府軍・Renamoゲリラの武装解除は大幅に遅れ、選挙実施も1年遅れることになったが、国連安保理が時間的には遅れても完全武装解除まで待った最大の背景には、アンゴラでの教訓があったためである。アンゴラでは不完全な非武装化のもとで選挙を実施したため、再度内戦に突入したというにがい経験があった。その他、非武装化の遅れの原因として、(1) ONUMOZ展開の遅れ、(2)外国軍の撤退の遅れ、(3)集結地域合意の遅れ、(4)後述する新国軍形成の遅れ、(5)CSC下部機構間の任務の重複による摩擦などがあった⁽¹⁵³⁾。

(3) 人道的支援の問題点

国連の人道的支援の2本柱は、(1)難民の帰還と帰還者が定住するまでの食糧・医療などの供給と、(2)除隊した兵士の社会復帰支援であった。まず、内戦の戦火を避けて隣国に移住した難民数はマラウイ105万8500人、南ア共和国25万人、ジンバブエ13万7900人、ザンビア2万5400人、スワジランド2万4000人、タンザニア2万人といわれ、全人口数1600万人に対し151万5800人(9.5%)に達した⁽¹⁵⁴⁾。また国内で移住を余儀なくされた者を入れれば、その数は400～500万人と推定される。UNOHACは国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)やNGOと協力して難民の帰還を進めた。この結果、1992年16万人、93年60万人、94年80万人と国外難民の帰還はほぼ達成された⁽¹⁵⁵⁾。さらに帰還した難民が定住するまで食糧を供給するためUNOHACは世界食糧計画(WFP)と共同して総額7億ドルの予算で食糧援助を実施した⁽¹⁵⁶⁾。

第2は除隊した兵士の社会復帰支援で、UNOHACは国連開発計画(UNDP)と協力して、(1)除隊した兵士に社会復帰のための情報を提供する「情報サービス局」と、(2)除隊した兵士に1年半補助金を支給する「再統合計画局」を創設し、支援を実施した⁽¹⁵⁷⁾。

人道的支援の問題点として、(1)内戦時の地雷除去の問題、(2)人道的支援に関与した諸組織間の摩擦問題、(3)資金不足の問題があった⁽¹⁵⁸⁾。

(4) 新国軍の形成の問題

非武装化と並行して、1993年7月ガリ事務総長はモザンビーク側が提示した新「モザンビーク国防軍」(Forças Armadas de Defesa le Moçambique)の規模について国連安保理に諮問した。提案によると新国軍は3万人で政府軍、Renamoゲリラ各々半数ずつからなるとされ、国連安保理もそれを承認した。しかし、前述のように非武装化の遅れから、新国軍の指令官としてL・リディモ(L. Lidimo, 政府軍側)とM・ゴンハント(M. Ngonhanto, Renamo側)が正式に任命されたのは94年4月であった⁽¹⁵⁹⁾。

新国軍の問題点として、(1)新国軍参加を希望する兵士が少ないこと(除隊すれば補助金が得られる)、(2)装備供給の遅れとわずか6週間の訓練期間、(3)多くは志願兵でなく強制、などであり、選挙実施時点で1万人が訓練を終了していたにすぎなかった⁽¹⁶⁰⁾。

(5) 選挙

非武装化と並行して選挙のための準備が進められた。まず1993年3月、政府は選挙法案を提出し、国会で審議を開始し、4月に選挙実施を10月27、28日と公表した。続いて5月国連はRenamoの政党化を助ける国連特別基金(1900万ドル)を設立した⁽¹⁶¹⁾。さらに10月にはガリ事務総長がシサノ大統領、ドラカマ議長と会談し、選挙を管理する「国民選挙委員会」(Comissão Nacional das Eleições: CNE)の構成員について協議し合意を得た⁽¹⁶²⁾。12月には選挙法が可決され、翌94年2月CNEは正式に発足した。同時にこのCNEを技術面で助けるため「選挙行政技術事務局」(Secretariado Técnico da Administração Eleitoral: STAE)が設立され、関連選挙対策部とUNDPはSTAEを通してCNEを援助することになった⁽¹⁶³⁾。この間、UNOHACによる近隣国からの難民の帰還は進み、6月には有権者登録が開始された。有権者登録は9月初めには640万人(全体の81%)に達した。同じ9月下旬、各政党の選挙キャンペーンが開始され、この時点で、大統領候補者12名、国政選挙

に向けて14政党が立候補した⁽¹⁶⁴⁾。10月、ガリ事務総長は選挙準備が順調に進んでいることを国連安保理に報告し、国連安保理は2300名からなる国連選挙監視団をモザンビークに派遣した⁽¹⁶⁵⁾。

しかし、選挙前日の10月26日、突如ドラカマ議長は選挙不参加を表明した。その理由として政府が選挙の際不正を行おうとしていることが明らかになったためであるとした⁽¹⁶⁶⁾。CNEは直ちにそれを否定し、27日アジェロ国連特別代表はペイラにいるドラカマ議長と電話で話し、またフロントライン諸国首脳はハラレに集まりドラカマに和平協定実施を強く要請した。また国連安保理もドラカマに再考するようながした。28日、アジェロ、CSC、フロントライン諸国代表が会合しドラカマを説得した後、ドラカマは選挙復帰を宣言した。この事件によって投票日は1日延長され29日完了した⁽¹⁶⁷⁾。

11月初めアジェロ国連特別代表はモザンビーク初の複数政党制下の選挙は公正に実施されたとの宣言を出し、CNEは11月7日に選挙結果を発表した。

大統領選挙ではシサノ大統領が過半数で再選(53.3%)されたが、ドラカマ議長も33.73%とかなり高い支持率を得ている。

一方、比例代表制で実施された国政選挙では、Frelimo44.33%に対し、Renamo37.78%と同じくかなり高い得票率を得ている。さらに州別の議席数を見ると、和平協定調印前、Renamoが制圧していた中部のソファラ(Sofala)州、ザンベジア(Zambézia)州、ナンプラ(Nampula)州、マニカ(Manica)州、テテ(Tete)州ではRenamoの得票率はFrelimoのそれを上回り、住民の高い支持を得ていたことがうかがえる。

7. ナミビア⁽¹⁶⁸⁾

長年、南ア共和国の支配下にあったナミビアでは国連安全保障理事会決議第435号に基づき、国連から「国連移行支援グループ」(UN Transition Assistance Group: UNTAG)が派遣され、その監視下で1989年11月に制憲議会選挙が行われた。投票率はきわめて高く有権者の95%以上が投票した。制憲議会

議席は72議席で、10の政党によって争われた。「南西アフリカ人民機構」(South West Africa People's Organization: SWAPO) は57.3%の支持を得て41議席を獲得したが、憲法改正に必要な3分の2以上の議席には達しなかった。「民主ターンハレ同盟」(Democratic Turnhalle Alliance: DTA) は28.6%で21議席にとどまった。選挙は「公正」に実施されたとアーティサリ (Martti Ahtisaari) 国連特別代表により報告された。この選挙後、残りの南ア軍はナミビアから撤退し、アンゴラにあるSWAPO基地は撤去された⁽¹⁶⁹⁾。

1990年2月、制憲議会は新憲法草案を満場一致で採択した。同憲法草案は複数政党制、一人一票制、司法の独立、基本的人権を規定し、行政権は5年2期を限度とする大統領に、立法権は72名からなる議会に付与された⁽¹⁷⁰⁾。2月半ば、制憲議会はヌジョマ (Sam Nujoma) を初代大統領に選出、3月21日、ナミビアは独立した⁽¹⁷¹⁾。

4月、イギリスの軍事顧問団が到着し、新ナミビア国軍の訓練に着手した。新国軍は旧SWAPO武装勢力の「ナミビア人民解放軍」(People's Liberation Army of Namibia: PLAN) と旧ナミビア軍の「南西アフリカ植民地軍」(South West Africa Territorial Force: SWATF) のメンバーから構成された⁽¹⁷²⁾。7月、前警察と準軍事組織 (Koevoet) のメンバーが武器を隠していることが発見され、9月国家反逆罪の刑を受けた。10月、S・ハワラ (S. Hawala) 少将 (前SWAPO治安局長) が新国軍の総司令官に任命されたが、彼は独立前、拷問や拘禁を行っていたとして野党グループから激しい抗議を受けた⁽¹⁷³⁾。同月、アムネスティ・インターナショナルが解放闘争期にSWAPOが行った人権侵害の調査を開始した。11月初め、議会は国際赤十字委員会に拘留者の現状を確認することを要請した。しかし、委員会は自らはその任にないとして要請を拒否した。野党は引き続きこの問題を取り上げたが、政府は完全な調査の要求には応じなかった。例えば、1989年9月にSWAPOの中央委員会委員 A・ルボウスキー (A. Lubowski) が暗殺されたが、犯行が南ア軍の「市民協力局」(Civic Cooperation Bureau) によって行われたと判明したのは94年6月であった。しかし、南ア政府との間に犯人引き渡し協定がないため、その後

の進展はなかった。

翌1991年7月、南ア政府が89年の選挙時にDTAやその他の反SWAPO勢力に約1億ラントの資金を提供していたことが暴露された。11月末、DTAはこれまでの連合体をやめて単一政党となったが、組織は弱体化した。

翌1992年11月末から12月初めに、最初の地方選挙が実施された。地方選挙は13地域評議会と48地方評議会で行われ、SWAPOは9地域評議会で勝利したのに対し、DTAはわずか3地域評議会で勝利したにすぎなかった。この結果、SWAPOは新たに創られた第2議会(国民評議会。各地域評議会からの2名の代表よりなる)でも多数を占めた⁽¹⁷⁴⁾。

1993年6月、D・マッジ(Dirk Mudge) DTA議長は議員をやめ政界から引退した。野党としてのDTAは絶えず政府の方針や不適切支出(大旱魃時に大統領専用機の購入など)を批判したが、国民の支持を得るには至らなかった。

ナミビアの唯一の深港ワルビス湾(Walvis Bay)は独立後も南ア共和国の飛び地として残されていた。両国間の交渉の結果、1992年8月、両国の代表からなる「ワルビス湾合同行政局」(Walvis Bay Joint Administration Authority: JAA)が設立された⁽¹⁷⁵⁾。JAAは同年11月に活動を開始し、93年8月、「アフリカ民族会議」(African National Congress: ANC)の主張により南ア共和国の多党交渉フォーラムはワルビス湾のナミビア返還を決議した。94年2月、JAAは役割を終え、3月初めワルビス湾はナミビアに返還された⁽¹⁷⁶⁾。

1994年12月、独立後最初の大統領および議会選挙が実施され、結果はヌジョマ大統領の再選、SWAPOの圧勝に終わった。すなわち、ヌジョマは76.3%の支持率、SWAPOは53議席(73.9%)を得たのに対し、DTAは15議席(20.8%)、「統一民主戦線」(United Democratic Front: UDF)は2議席、「ナミビア民主連合」(Democratic Coalition of Namibia: DCN)と「モニター・アクション・グループ」(Monitor Action Group)は各々1議席であった。SWAPOは全議席の3分の2以上を獲得したが、ヌジョマ大統領は選挙後、国民投票の同意なしに憲法改正は行わないことを確約した。選挙は4選挙区で選挙手続き上の不手際があり、DTAは強く反対したが、国際監視団は選挙結

果を承認した。SWAPOの勝因は、選挙直前議会で承認された土地改革法であった⁽¹⁷⁷⁾。現在、国土の44%にあたる3600万ヘクタールは白人（アフリカーナーかドイツ系白人）の商業的農地で、3400万ヘクタールがアフリカ人のコミュナル・ランドである。この土地所有の不平等を改革するため、政府は95年、商業的農地法を制定し、アフリカ人の再入植のために白人からwilling seller, willing buyerの原則で土地の購入を可能にした。

ヌジョマは1995年3月第2期大統領に就任し、同時に行った内閣改造で、ヌジョマ自身内相を兼任した。ゲインゴブ (Geingob) は首相、副首相はH・ヴィットボーイ (Witbooi)、大蔵大臣にはH・アングラ (Angula) が任命された⁽¹⁷⁸⁾。

しかし、ヌジョマ大統領は現在、公約を破り憲法を改正して、1999年の大統領選挙で3期目の大統領に就任しようとしている。

8. タンザニア

1985年11月、独立以来大統領の座にあったニエレレ (Julius Nyerere) が引退し、ムウィニ (Ali Hassan Mwinyi) 副大統領 (イスラム教徒でザンジバル出身) が新大統領に就任した。ムウィニは、経済危機に直面していた経済を建て直すため、民間部門重視とIMFの勧告を受け入れた新経済政策を採用した。この新経済政策に対し、ニエレレはこれまで進めてきた社会主義路線からの撤退と非難した。そして87年10月に開かれた「革命党」(Chama Cha Mapinduzi: CCM) 第3回党大会で、ニエレレは議長に、カワワ (Rashidi Kawawa) は書記長に再選され、ムウィニの新経済政策を抑えようとした。これに対し、ムウィニは同年12月内閣改造を行い、経済自由化に反対する3名の閣僚を更迭し、さらに89年の内閣改造でイスラム原理主義を主唱する3名の閣僚を入閣させた。また89年7月、S・A・サリム (Salim Ahmed Salim) 副首相兼国防相がアフリカ統一機構事務総長に就任したため、ムウィニは国防相を兼任し、副首相職を廃止した。

1990年2月、CCMは汚職追放キャンペーンを行い、3月の内閣改造の際、経済改革に反対し汚職の嫌疑のある7名の閣僚を罷免した。

1990年初めロンドンに亡命していたO・カンボナ（Oscar Kambona、前タンガニーカ・アフリカ民族同盟書記長、前防衛・外務大臣で67年に亡命）により「タンザニア民主フォーラム」（Tanzania Democratic Forum: TDF）が結成され、TDFは自由・公開選挙の実施、言論・結社の自由、人権擁護を主張した。またかつてタンザニア航空機をハイジャックして亡命中のM・メンバール（Moussa Member）によって「タンザニア青年民主運動」（Tanzania Youth Democratic Movement: TYDM）が結成され、タンザニア本土での複数政党制とザンジバルの独立を要求した⁽¹⁷⁹⁾。メンバールは90年9月帰国したが逮捕され、翌年死亡した。

このように1990年以降、複数政党制移行への要求がまず海外の亡命者たちの間から起こったが、CCMは直ちに複数政党制移行を行わなかった。代わりに、91年初め、ムウィニ大統領は大統領委員会（委員長はF・ニヤリリ〈Francis Nyalali〉最高裁判所判事）を任命し、一党制の継続が複数政党制への移行かについて国民の意見を聴取させた。一方、国民の間でも、独立以来「タンガニーカ・アフリカ民族同盟」（Tanganyika African National Union: TANU、のちCCMと改名）の一党体制下であり、複数政党制の経験がなく、政治変化に対しては期待と不安が混在していた。ジャーナリズムはすでに80年代末から複数政党制を主張し始めていた。すなわち、『ファミリー・ミラー』紙（英字）、『ラディ』紙と『ファラリ』紙（ともにスワヒリ語）がCCM独裁に反対し、政府の経済運営のまずさを批判した。

このような状況のなかで、国内でも三つの反政府組織が結成されていった。

第1は、1991年6月、首都ダルエスサラームで開かれた国民セミナーで「再建改革国民会議」（National Convention for Construction and Reform: NCCR）が正式に発足した。同委員会はその1年前から民主主義と人権擁護を主張する人たちによって非公式に創られていた。主要メンバーは学者、法律家、宗教学家、学生などのインテリ層であった。彼らの主張は政党結成を違憲とする

現行憲法の改正にあり、大統領委員会に反対して、より広い層が参加する国民憲法会議の開催を要求した。

第2は、同じく1990年初め、J・マパララ (Mapalala) を議長とする「市民・人権運動」(Civil Human Rights Movement: CHRМ) であった。CHRМは初めNCCRに参加していたが、NCCRのエリートの性格を批判し離脱した。CHRМの基盤は都市と農村の若年失業者層にあり、会員は10万名を超えといわれた。91年11月、CHRМは「市民運動」(Chama Cha Wananchi: CCW) と改名し、政治腐敗や政治的抑圧を批判した。

第3は、NCCRから分かれた組織であった。すなわち、A・フンディキラ (Fundikira) NCCR初代議長 (独立時の初代司法相) が、1991年10月に新たに「複数政党制民主主義同盟」(Union for Multi-party Democracy of Tanzania: UMD) を結成した。結成前、フンディキラはロンドンに行き、カンボナとともに「社会民主党」(Social Democratic Party: SDP) を結成したが、この行為をNCCR執行部に非難され、フンディキラは脱退してUMDを結成した。UMDは大統領委員会に反対し、政策として市場経済による若者層の失業解消を掲げた。

1991年12月、大統領委員会は全3冊合計420ページからなる報告書を提出した。そのなかで「タンザニア国民の大多数 (80%) が現行の一党体制の存続を望んでいる」としながらも、「タンザニアは複数政党制へ移行すべきである」と勧告した。委員会はその理由として、(1)一党体制の存続を望む者も、これまでの一党体制ではなく多くの改革の必要性を認めていること、(2)政治変化を要望する少数派の熱意と力を評価したとした⁽¹⁸⁰⁾。

この勧告を受けて、CCMの「全国執行委員会」(National Executive Committee: NEC) は「タンザニアの政治変化に関するNECの勧告」案を作成し、翌1992年2月に首都ダルエスサラームで臨時全国会議を開催し、タンザニアへの複数政党制導入を議論した。その結果、臨時全国会議は複数政党制導入を承認した⁽¹⁸¹⁾。

この決議後、さらに二つの政治組織が結成された。一つは「実践的民主同

盟) (Pragmatic Democratic Alliance: PDA, ムニオ<Munio>党首), もう一つは「完全複数政党制民主主義をめざすザンジバル特別委員会」(Kamati ya Mageuzi Huru: KAMAHURU, ムルー<Shaaban Mlool>党首) である。PDAとCCWは憲法改正, 複数政党制下での選挙を主張し, NCCRとKAMAHURUは複数政党制移行におけるCCMの役割に反対した。さらにザンジバル島では二つの政党が結成された。すなわち憲法改正を主張する「民主的代替運動」(Movement for Democratic Alternative: MDA) とイスラム原理主義に立つ「ビスマラー」(Bismillah) 党である。

政府は臨時全国会議の決議を受け, 直ちに複数政党制移行のための改憲草案を作成し, 5月の国会に上程し, 草案は可決された。ただし, 新政党結成の条件として, 国民統合を守るため, 新政党は本土とザンジバルの双方に支持層をもつこと, 部族, 宗教, 人種に基づかないことが規定された⁽¹⁸²⁾。

この結果, 以下の6組織が新政党として登録された。

- (1) 「民主改革党」(Chama Cha Demokrasia na Maendeleo: CHADEMA), 党首バロンゴ (E. Barongo)。
- (2) 「再建改革国民会議党」(National Convention for Construction and Reform: NCCR-Mageugi), 党首マランド (M. Marando)。
- (3) 「タンザニア多党制民主主義連合」(Union for Multi-party Democracy of Tanzania: UMD), 党首フンディキラ (A. Fundikira)。
- (4) 「民主国民連合」(National League for Democracy: NLD), 党首マカイディ (E. Makaidi)。
- (5) 「実践的民主同盟」(Pragmatic Democratic Alliance: PDA), 党首ムニオ・ングニ (Munio Nguni)。
- (6) 「自由民主党」(Liberal Democratic Party: LDP), 党首マプンダ (H. Mapunda) ⁽¹⁸³⁾。

同年12月, 第4回CCM党大会が開かれ, H・ムウィニが98%の支持を得て再選された。また, 副議長として本土側ではJ・マレセラ (Malecela), ザンジバル側ではS・アモール (Amour) が選出された。この大会ではアルーシャ

宣言に代わる新しい社会経済計画の提示が期待されたが、一部の党員は依然アルーシャ宣言を支持し大会は混乱した。

1993年初め、ザンジバル政府は一方向的に「イスラム諸国会議機構」(Organization of Islamic Conference: OIC) に加盟した。このことは64年にタンガニーカとザンジバルが合併してタンザニア連合共和国となったときの連合条項に違反した。この宗教上の対立のなかで、本土のキリスト教徒たちはムウィニ大統領の辞任を要求し、本土側議会は大統領を弾劾した。この結果、ザンジバルは93年8月、OICから脱退した⁽¹⁸⁴⁾。しかし、このことは本土とザンジバルの間に深刻な亀裂を生んだ。

ニエレレ前大統領は政界引退後も依然強い影響力をもち、1994年11月、マレセラ首相の指導力のなさを批判し、ムウィニ大統領は12月、マレセラ首相を解任し、ムスヤ (Musuya) 工業・貿易相を首相に任命した⁽¹⁸⁵⁾。

1995年7月、来る10月に実施予定の大統領選挙の候補者選出のために、CCMは臨時党大会を開いた。この際にもニエレレが再度介入し、大統領候補者には、ムスヤ、キクウェテ (Kikwete), B・ムパカ (Mpaka) の3名が指名された⁽¹⁸⁶⁾。

10月から11月にかけて、1992年の複数政党制導入後、初めての大統領選挙と議会選挙が行われた⁽¹⁸⁷⁾。まず10月22日、本土とは別にザンジバル島とペンバ島の大統領選挙と議会選挙が実施された。大統領選挙では与党CCMのS・アモールが得票率50.2%で対立候補の「市民統一戦線」(Civil United Front: CUF) のS・ハマッド (Hammad, 得票率49.8%) を僅差でおさえ、再選された。議会選挙でもCCMが全50議席中26議席を占め、CUFに2議席の差で勝った。しかし、CUFはこの結果を不服として、選挙の無効と月末に実施予定の本土選挙のボイコットを訴えた。

本土選挙は10月29日に行われたが、選挙管理の不備から首都区などで投票ができず、11月19日に再投票が行われた。結果は大統領にCCMのムパカ前高等科学技術相が選出された。議会選挙ではCCMが232議席中186議席を得て圧勝、第二党は再建改革国民会議党(NCCR-Mageuzi)で24議席、CUFは16議席

で第三党となった。

9. ジンバブエ

長年の解放闘争の末、1980年4月に独立したジンバブエでは、R・ムガベ首相のもとに「ジンバブエ・アフリカ民族同盟・愛国戦線」(Zimbabwe African National Union-Patriotic Front: ZANU-PF) 政権が発足した⁽¹⁸⁸⁾。

ムガベ首相は社会主義路線を採用し、政治面では民族和解政策を推進した。しかし、ンコモ (Nkomo)ZAPU党首の処遇問題をめぐって、ZANU-PFとZAPUの対立は高まり、82年2月に大量の武器隠匿による政府転覆計画があったとして、ムガベ首相はンコモらZAPU閣僚4名を解任した⁽¹⁸⁹⁾。

その後、マタベレランドを拠点とするZAPUのゲリラ活動は激化し、政府側は北朝鮮軍事顧問団の指導による第5旅団を創設し、ゲリラの鎮圧を図った⁽¹⁹⁰⁾。

1984年8月のZANU-PF第2回党大会で、マルクス・レーニン主義に基づく一党体制の樹立が採択され、中央委員会の拡大、政治局の設置が行われた⁽¹⁹¹⁾。

独立後初の1985年選挙で、ZANU-PFは80議席中63議席、ZAPUは15議席を獲得、白人20議席はI・スミス (Smith) の率いる「ジンバブエ保守連合党」(Conservative Alliance for Zimbabwe: CAZ) が15議席を占めた⁽¹⁹²⁾。

総選挙後、ムガベ首相は一党体制を確立するために1985年10月、ZAPUとの統合を図ったが、両党内部の強い反対にあい失敗した。

こうした動きに対し、1987年8月、ムガベ首相は現憲法で保障されていた白人議席を廃止し、ついでで中断されていたZAPUとの統合交渉を開始し、87年12月にZAPUはZANU-PFに統合された。ムガベは憲法を改正して実権をもつ大統領に就任し、ンコモは新設の2名の副大統領の一人に就任した⁽¹⁹³⁾。

1989年3月、政府高官による自動車購入・転売というスキャンダル事件(ウィローゲイト)が発覚し、ヌカラ (Enos Nkala) 国防相、ニャグンボ

(Nyagumbo) 国務相ら5名の閣僚が解任された⁽¹⁹⁴⁾。これを契機に、同年5月、E・テケレ (Tekere) 議員 (前ZANU-PF書記長) はムガベ政権を批判し、党を離脱し、新党「ジンバブエ統一運動」(Zimbabwe Unity Movement: ZUM) を結成した⁽¹⁹⁵⁾。

ムガベ大統領は一党体制を進めるために、1990年4月にランカスター協定の期限の切れることを前提に、これまでの上下両院制を廃止して一院制に移行する方針を明らかにし、さらに議席数も140議席とし、そのうち120議席は直接選挙、残り20議席は大統領任命とした。この方式により、90年3月議会選挙と同時に大統領選挙が実施された。その結果、ムガベは42%の得票率で再任され、議会選挙は全120議席中、ZANU-PFが116議席を獲得、ZUMはわずか2議席しか獲得できなかった⁽¹⁹⁶⁾。

総選挙後、ムガベ大統領は一党制移行が支持されたとして、それをさらに推進しようとしたが、6月には早くも党内に一党制移行に批判的な意見がはじめ、8月には『ファイナンシャル・ガゼット』紙など非政府系新聞も一党制に反対した⁽¹⁹⁷⁾。さらに9月に開かれた党中央委員会は正式に一党制の法的制度化を否定した⁽¹⁹⁸⁾。

このような状況下で、1991年1月にIMFと世界銀行の構造調整を受け入れた「経済改革のための枠組み (91~95年)」が公表され、社会主義化を目指すこれまでの2回の開発計画に代わって、民営化と貿易の自由化に重点をおき市場原理に基づく経済政策が実施に移された⁽¹⁹⁹⁾。

経済の自由化とともに、これまでのマルクス・レーニン主義に基づく社会主義は再考せざるをえず、1991年3月に開かれた中央委員会では「プラグマティック社会主義」への移行が討議された。

1991年5月の大学での授業ボイコット、同年10月に首都ハラレで開かれた英連邦首脳会議への抗議デモと警官との衝突、92年5月の大学授業料賦課に対する学生の抗議と警官との衝突があいついで起こり、約1万名の学生が退学処分を受けた⁽²⁰⁰⁾。92年には労働組合の不満も高まった。直接原因は91年度の早魃と構造調整のしわよせによる経済苦境であったが、遠因には高イン

フレ、失業、汚職、土地再入植計画の遅れなど政策への批判があった。

一方、野党側の分裂はムガベ政権に有利に働いた。1991年9月、ZUMは分裂し、離党したグループは「民主党」(Democratic Party: DP)を結成した。またZANUのオリジナル・メンバーの一人で国外に亡命していたN・シトレ(N. Sithole)は92年1月帰国してZANU-Ndongaを結成した。

1992年7月、ZANU-Ndonga、「連合アフリカ民族評議会」(United Africa National Council: UANC, A・ムゾレワ<Abel Muzorewa>党首)、ZUM、CAZは95年選挙に向けて「連合戦線」(United Front: UF)を結成した⁽²⁰¹⁾。しかし、すぐにUF内で分裂が起こり、93年2月、UANCはZUMと合併したが、94年末、ムゾレワは「新党連合党」(United Party: UP)を結成した⁽²⁰²⁾。UF内ではI・スミス前首相の努力にもかかわらず活動は不活発であった。この間、E・ダンプシェナ(E. Dumbutshena, 前最高裁判所長官)が「民主改革のためのフォーラム」を92年5月に結成した⁽²⁰³⁾。しかし、フォーラム内の対立により、ダンプシェナは93年3月「ジンバブエ・フォーラム党」(Forum Party of Zimbabwe: FPZ)を結成した⁽²⁰⁴⁾。

労働組合側では、「ジンバブエ労働組合会議」(Zimbabwe Congress of Trade Union: ZCTU)は力を結集することができなかった。その理由は、第1にM・ツバンギライ(M. Tsvangirai)書記長の辞任と第2に不況による組合員の大量解雇であった。ZCTU執行部が独自の政党を結成するのを拒否したとき、構造調整に反対する労働者たちは1994年6月民主主義運動を起こした。

このように都市住民の間で政治汚職、実質賃金の低下、構造調整計画の社会的弱者への影響に関して不満が高まるなかで、政府はそれをそらす手段の一つとして1992年3月土地収用法を立法化した。同法は国家による土地の強制的収用を可能としたため、白人大農場主の「商業的農民連合」(Commercial Farmer's Union: CFU)や援助国と対立した。93年4月、同法により70の農場が収用の対象とされたとき、CFUと援助国は猛烈に反対した。なぜなら、対象農地の多くは生産性が高く、強制収用の対象とはならなかったからである。この反対に遭い政府はそのうち22農場を対象からはずした。さらに問題と

なったのは収用された農地の第1号がW・マンガウェンデ (Mangwende) 農相の所有になったことが発覚したときであった。新聞はさらに収用された農地の多くが小農の再入植計画に使われず、党や政府の高官に貸与されたことを暴露した。ムガベ大統領は直ちに貸与の取り消しを命じた。

1995年4月、総選挙が実施された⁽²⁰⁵⁾。ZUMやUPを含む8野党は選挙をボイコットした。投票率は57%で、選挙に参加した6野党のうち、ZANU-Ndongaのみが2議席を獲得したにとどまった。ZANU-PFは得票率82%以上で、全120議席中118議席を獲得した(そのうち55議席は無投票当選)。さらに20議席は大統領の任命議席であった。選挙監視委員会は選挙は大むね公正であったが、登録手続き、ZANU-PFのメディア支配、政党補助金には問題があったとした。95年8月、最高裁判所はハラレ・サウス選挙区で登録者以上に投票者数があったとして選挙結果の無効を宣言した。これに対し野党側は政府のやり方を非難し、再選挙を要求した。

1995年11月、首都ハラレで独立以来初めての大規模な暴動が発生した。原因は警官の誤射による民間人射殺であったが、学生、失業者の抗議デモが破壊、略奪に発展し暴動となった。また、96年初め、ジンバブエ大学に政府が介入したことにより騒乱が起こった。さらに96年8月には公務員給与見直しを政府が実施しなかったことから公務員の大ストライキが起こった。また同年10～11月には準医師と看護婦による労働条件改善を求めるストライキが起こった。これら騒乱の背景には構造調整計画がもたらした生活条件の悪化があった⁽²⁰⁶⁾。

こうしたなか、1996年3月、大統領選挙が実施されムガベ大統領が3選された。しかし2人の対立候補——ムゾレワUP党首とシトレZANU-Ndonga党首——が投票日直前に立候補を取り消すと発表(選挙法では取り消しは投票日の21日前までと定めてあるため無効)したこと、また投票率がわずか30%であったことから、国民全体の意思を反映したものとはいえなかった。得票率は、ムガベ92.7%、ムゾレワ4.7%、シトレ2.4%であった。

10. スワジランド

1968年独立したスワジランドは、ソブーザII世 (Sobhuza II) のもとで立憲君主国となり、下院議席はすべて国王が党首である「インボコドボ国民運動」(Imbokodvo National Movement: INM) 党が占めた。しかし、72年の選挙で野党「ヌグワネ国民解放会議」(Ngwane National Liberatory Congress: NNLC) 党が3議席を獲得すると、国王は直ちに議会を停止し、非常事態宣言を発令し、政党活動を禁止し、独立時の憲法を廃止した。以後、ソブーザII世は国王の任命する内閣と諮問評議会であるリココ (Liqoqo) の助力を得て、布告により行政を行った。

1982年8月、ソブーザII世が死去すると、王位継承をめぐる王室内で内紛が続いた。この間、立法・行政権はリココにあったが、85年、立法・行政権は首相に移り、リココは諮問機関となった。また王権は首相マバンドラ (Mabandla) 王子とその母である摂政ゼリウエ (Dzeliwe) からベキンピ (Bhekimpi) 王子とその母である摂政ヌトンビ (Ntombi) へ移り、ヌトンビの息子マホセティベ (Makhosetive) 王子が王位継承者となった。その結果、86年4月、マホセティベ王子がムスワチIII世 (Mswati III) として即位した⁽²⁰⁷⁾。

ムスワチIII世は独裁化に向けて、即位後の5月にまずリココを解体し、内閣改造を行った。さらに10月にはベキンピ首相を解任し、S・ラミニ (Sotsha Dlamini, 前警察庁次官で、王室関係者ではない) を首相に任命した。また翌87年5月には、ベキンピ前首相を含む10名の閣僚や王室関係者を、83年のゼリウエ摂政の追い落としに関与したとして国家反逆罪で逮捕した。

1987年ムスワチIII世は72年以来停止されていた議会選挙を実施した。その際、チンクンドラ (tinkhundla) 制度を採用した。同制度の起源は古く、国王と国民を仲介する地方農村評議会として発足し、植民地政府がチンクンドラ評議員を任命した。この制度に対し、多くの伝統的首長たちは自分たちの権

威を脅かすものとして反対した。同制度は3段階からなる間接選挙で、第1段階は国王の指名、第2段階の第1回選挙で各選挙区の立候補者が3名までに絞られ、第3段階の第2回選挙で3名中1名が選出される。ただし、第2・3段階はいずれも秘密投票であった⁽²⁰⁸⁾。この選挙の結果、11月に40名の下院議員が選ばれ、さらに下院と国王が任命する10名の議員により上院が創られた。そして11月末、S・ラミニを首相とする新政府が発足した。

1989年5月、約40名の首長たちがチンクンドラ制度の廃止と直接選挙を要求した。さらに90年1月、A・ズワネ (Zwane) 前NNLC党首が初めて公に直接選挙実施を要求した。

一方、ムスワチIII世はS・ラミニ首相を解任し、代わってO・ラミニ (Obed Dlamini, 「スワジランド労働組合連合」〈Swaziland Federation of Trade Union: SFTU〉前書記長) を首相に任命した。この任命の背景には頻発するストライキを鎮静化することがあったと思われる。1989年後半、製造業、農園労働者、鉱業、国家公務員の賃上げ要求は高まり、ストライキが度々実施された。また国王が89年9月末から1カ月間スワジランド大学を閉鎖したため学生の不満も高まった。これら国民の不満は経済的要求から次第に国王支配に対する批判に変わっていった。

同時期、国王支配を批判する反政府組織「人民連合民主化運動」(People's United Democratic Movement: PUDEMO) や「スワジランド青年会議」(Swaziland Youth Congress: SWAYOCO) が結成された⁽²⁰⁹⁾。

1990年7月半ば、警察はPUDEMO党員の弾圧を始め、20名を逮捕、そのうち11名は国家反逆罪とされた。また11月には軍と警察は大学での抗議集会を襲い、約300名が負傷した。

1991年半ばまでにPUDEMOに対する国民の支持は高まり、PUDEMOは合法的に民主化を達成するため市民団体を組織した。そこにはSWAYOCOや「スワジランド人権協会」(Human Rights Association of Swaziland: HUMARAS) が参加した。

この結果、1991年9月国王はチンクンドラ制度の見直しに同意し、委員会

を任命した。その委員会は“Vusela”（「歓迎」の意）と呼ばれ、政治改革に関し全国で公開フォーラムを開き広く国民の意見を聴取することを目的とした。その議長にはマシチェラ（Masitsela）王子（70年代ソブザ前国王時代の閣僚）が就任した⁽²¹⁰⁾。しかし、チンクンドラ制度への反対と同時にこの委員会の構成に関しても批判があった。首都ムババネで開かれた公開フォーラムで、チンクンドラ制度は非民主的で、汚職と縁故主義を助長し、透明性がないという強い批判が出され、11月初めに予定されたマンジーニ（Manzini）市の集会は中止された。この中止に対しPUDEMOとSWAYOCOは抗議デモを実施し、警官が突入して19名の逮捕者を出した。

この事件後、SWAYOCOは非暴力による抗議の正当性を主張し、民主化キャンペーンを展開した。この主張に対し、国王と政府の間で意見の相違が生じ始めた。首相を中心とする政府はスワジランドの政治改革は不可避であると主張した。

この間、PUDEMOの戦術も強化された。1991年後半、PUDEMO全国執行委員会はVuselaによる見直しを拒否し、民主化に必要な五つの条件を提示した。すなわち、暫定政府の樹立、72年以来続く非常事態宣言の解除、同じく72年以来停止された憲法に関する国民投票実施、新憲法作成のための制憲議会選挙の実施などである。しかし、国王はこの要求を無視し、代わって92年2月、PUDEMOやHUMARASのメンバーを含む第2次Vuselaの設置を明らかにした⁽²¹¹⁾。

これを契機に二つの反政府組織が設立された。一つは「スワジランド連合戦線」（Swaziland United Front: SUF）、もう一つは「スワジランド国民戦線」（Swaziland National Front: SWANAFRO）であった。

1992年2月、PUDEMOは政党禁止にもかかわらず自らを合法野党と宣言した。4月の布告によって、ムスワチIII世は、PUDEMOのラツワヨ（Hlatshwayo）を第2次Vusela委員に任命した。ラツワヨはそれを受諾し、委員会の討議に参加したが、その過程で、委員会はチンクンドラ制度を改革するより維持しようとしていると批判して第2次Vuselaから脱退した。HUMAR

ASも同様に第2次Vuselaに反対した。

1992年10月、国王は第2次Vuselaが提出した勸告案を了承した。選挙制度改革については、下院は65名に拡大(そのうち55名はチンクンドラにより指名された候補者から秘密投票で直接選出、残り10名は国王任命)、上院は30名に拡大(そのうち10名は下院より選出、残り20名は国王任命)され⁽²¹²⁾、従来の3段階制の第3段階は廃止されたが、依然国王の任命権は残されている。また、王制はそのまま残されたが、基本的人権と司法の独立が承認された。さらに非常事態宣言は解除されなかったが、裁判なしの拘禁は廃止された。

この勸告案に対し、PUDEMOをはじめとする反政府組織は複数政党制の導入がないとして反対した。そしてPUDEMOは政府に国民会議開催を要求した。国王は再度選挙制度見直しのために第3次Vuselaを設立し、10月末には議会選挙を1993年前半に実施すると約束した。92年12月から開始された第3次Vusela公聴会ではチンクンドラ制度について多くの反対が出された。

一方、反政府勢力は1992年12月に結集して「スワジランド完全民主化会議」(Convention for a Full Democratic Swaziland)を設立し、これに、PUDEMO、SWAYOCO、HUMARASが参加した⁽²¹³⁾。そして93年初め同会議は選挙反対キャンペーンを行ったが、これに対し国王は政治集会を禁止した。さらに3月、政府は不法政治集会を行ったとして会議メンバー50名以上を逮捕した。

2段階に修正されたチンクンドラ制度による第1段階議会選挙が1993年9月25日に実施され、チンクンドラの指名した2094名の候補者によって争われた。第2段階選挙は10月11日に実施された。この選挙で前閣僚のほとんどは議席を失った。その結果、国王は首相代理を任命し、組閣を遅らせ、11月初め、J・M・ラミニ(Dlamini)前土木建設相を首相に任命、ようやく組閣が行われた。

この選挙に対し、国外では翌1994年2月にアメリカ国務省人権委員会が「非民主的」であったと非難した。これに対し国王は改憲委員会を設立し、新憲法の起草作業に着手させた。一方、国内では労働組合SFTUを中心にして一連のストライキ戦術を実施した⁽²¹⁴⁾。すなわち、94年6月と9月に主要産業

である精糖業でのストライキが起こり、95年2月には国会議事堂で火災が発生、さらに裁判所や公用車も放火された。この火災についてはSWAYOCOが犯行声明を出した。翌3月にはSFTUは2日間のゼネストを実施した。

政府はこれへの対策として政府・企業・労働組合からなる三者協議会を設立し交渉による解決を図った。しかし、交渉は決裂し、12月には主要都市で大衆デモが起こった。

さらに1996年1月にSFTUは73年以来続いている非常事態宣言の解除、王制の廃止、複数政党制に基づく民主政治の実施など27項目の要求を掲げて1週間のゼネストを呼びかけた。1月26日すべての銀行・商店は営業を停止したため国王はスト中止を訴えた。2月、国王は議会の開会演説で数カ月以内に新憲法を起草すると約束、さらに起草に際して国民の意見を反映させるための機関の設置を約束した⁽²¹⁵⁾。3月には周辺諸国が介入した。すなわち、南ア共和国、ボツワナ、モザンビーク、ジンバブエの各大統領がプレトリアでムスワチ三世と会談し、改憲を要請した。この結果7月、国王は改憲のための「憲法見直し委員会」を設置した⁽²¹⁶⁾。

[注] _____

- (1) 小田英郎「90年代南部アフリカ諸国の政治体制と民主化」(林晃史編『南部アフリカ諸国の民主化』アジア経済研究所、1993年)。
- (2) Lloyed Sachikonye ed., *Democracy, Civil Society and the State: Social Movements in Southern Africa*, Harare: SAPES Books, 1995.
- (3) Richard Sandbrook, "Transitions without Consolidation: Democratization in Six African Cases," *Third World Quarterly*, Vol. 17, No. 1, 1996. 本論文では、ガーナ、マリ、ニジェール、ザンビア、タンザニア、マダガスカルの6カ国を事例としている。
- (4) K. Kaunda, *Humanist in Zambia*, 2 vols., Lusaka: Zambia Information Services, 1967, 1974.
- (5) 第1共和制から第2共和制への移行については、小倉充夫「ザンビアにおける『国民統合』と地域主義」(『アジア経済』第32巻第8号、1991年8月)を参照。
- (6) 児玉谷史朗「IMFと訣別したザンビア(調査員レポート)」(『アフリカレ

- ポート』No. 5, 1987年9月)。
- (7) 小倉充夫「ザンビアにおける経済危機と一党支配の崩壊」(『アジア経済』第33巻第8号, 1992年8月)。
 - (8) *Africa Research Bulletin, Political Series* (以下ARBPと略記), Vol. 27, No. 4, April 15, 1990, p. 9628, "Multi-partyism Rejected."
 - (9) *ARBP*, Vol. 27, No. 6, June 15, 1990, p. 9691, "Democracy Vote Promised."
 - (10) MMD結成の経緯については, Carolyn Baylies and Morris Szeftel, "The Fall and Rise of Multi-Party Politics in Zambia," *Review of African Political Economy* (以下ROAPEと略記), No. 54, 1992, pp. 83-88, 参照。
 - (11) *ARBP*, Vol. 27, No. 7, July 1-31, 1990, p. 9766, "Democracy Referendum Postponed."
 - (12) *ARBP*, Vol. 27, No. 8, Aug. 1-31, 1990, p. 9797, "President against Pluralism."
 - (13) *ARBP*, Vol. 27, No. 9, Sep. 1-30, 1990, p. 9833, "Multi-party Poll Endorsed."
 - (14) *ARBP*, Vol. 28, No. 7, July 1-31, 1991, p. 10204, "13th Party Created."
 - (15) *ARBP*, Vol. 28, No. 6, June 1-30, 1991, p. 10166, "Draft Constitution."
 - (16) *ARBP*, Vol. 28, No. 7, July 1-31, 1991, p. 10203, "President Challenged."
 - (17) *ARBP*, Vol. 28, No. 8, Aug. 1-31, 1991, p. 10240, "Multipartyism Official."
 - (18) *ARBP*, Vol. 28, No. 8, Aug 1-31, 1991, p. 10240, "Party Supports Kaunda."
 - (19) *ARBP*, Vol. 28, No. 10, Oct. 1-31, 1991, p. 10305, "Historic Election." 1991年選挙の分析としては, Baylies and Szeftel, "The Fall and Rise of..." を参照。
 - (20) *ARBP*, Vol. 29, No. 7, July 1-31, 1992, p. 10643, "Party Split."
 - (21) *ARBP*, Vol. 29, No. 6, June 1-30, 1992, p. 10612, "New Party Launched."
 - (22) *ARBP*, Vol. 29, No. 10, Oct. 1-31, 1992, p. 10752, "New UNIP Leadership."
 - (23) *ARBP*, Vol. 29, No. 12, Dec. 1-31, 1992, p. 10820, "Local Election Apathy."
 - (24) *ARBP*, Vol. 30, No. 3, Mar. 1-31, 1993, p. 10944, "State of Emergency."

- (25) *ibid.*, “Iraq/Iran Ties Broken Off.”
- (26) *ARBP*, Vol. 30, No. 4, April 1-30, 1993, p. 10986, “Opposition Detainees Released.”
- (27) *ARBP*, Vol. 30, No. 7, July 1-31, 1993, p. 11085, “Kaunda to Retire.”
- (28) *ARBP*, Vol. 30, No. 8, Aug. 1-31, 1993, p. 11114, “Ruling Party Defections.”
- (29) *ARBP*, Vol. 31, No. 1, Jan. 1-31, 1994, p. 11291, “Cabinet Shake-up.”
- (30) *ARBP*, Vol. 31, No. 6, June 1-30, 1994, p. 11474, “Opposition Front.”
- (31) *ARBP*, Vol. 31, No. 8, Aug. 1-31, 1994, p. 11548, “Kaunda under Surveillance,” “UNIP Defection.”
- (32) *ARBP*, Vol. 32, No. 3, Mar. 1-31, 1995, p. 11787, “Tribal Cracks in MMD.”
- (33) *ARBP*, Vol. 32, No. 6, June 1-30, 1995, p. 11887, “Kaunda Elected UNIP Leader.”
- (34) *ARBP*, Vol. 32, No. 10, Oct. 1-31, 1995, p. 12016, “Who Is Truly Zambian.”
- (35) *ARBP*, Vol. 32, No. 9, Sep. 1-30, 1995, p. 11995, “Torture Tunnels Revealed.”
- (36) アンゴラの民主化過程については、青木一能の一連の研究がある。青木一能「1970年代の国際政治と南部アフリカ情勢」（『アジア経済』第20巻第12号，1979年12月）／同「アンゴラにおける内戦とその後の情勢展開」（『アジア経済』第23巻第9号，1982年9月）／同「アンゴラ情勢とナミビア独立問題」（林晃史編『フロンティア諸国と南部アフリカ解放』アジア経済研究所，1984年）／同「アンゴラとキューバ」（矢内原勝・小田英郎編『アフリカ・ラテンアメリカ関係の史的展開』慶應通信，1989年）／同「アンゴラにおける民主化の道程と苦悩」（林編『南部アフリカ諸国の…』）／同「民主化後のアンゴラ情勢——内戦の再燃と国民的和解への道」（林晃史編『南部アフリカ民主化後の課題』アジア経済研究所，1997年）。
- (37) *ARBP*, Vol. 27, No. 10, Oct. 1-31, 1990, p. 9859, “Reform Plan.”
- (38) *ARBP*, Vol. 27, No. 12, Dec. 1-31, 1990, p. 9933, “Multipartyism Endorsed,” “UNITA Reaction.”
- (39) *ARBP*, Vol. 28, No. 5, May 1-31, 1991, p. 10125, “Official Ceasefire”／*ARBP*, Vol. 28, No. 6, June 1-30, 1991, p. 10170, “Peace Agreement Signed.”
- (40) *ARBP*, Vol. 28, No. 9, Sep. 1-30, 1991, p. 10271, “Renewed Negotiations.”
- (41) *ARBP*, Vol. 28, No. 11, Nov. 1-30, 1991, p. 10345, “Conditional

Election Date.”

- (42) *ARBP*, Vol. 29, No. 1, Jan. 1-31, 1992, p. 10424, “Uneasy Truce.”
- (43) *ARBP*, Vol. 29, No. 4, April 1-30, 1992, p. 10539, “Poll Date Announced.”
- (44) *ARBP*, Vol. 29, No. 8, Aug. 1-31, 1992, p. 10680, “Presidential Candidates.”
- (45) *ARBP*, Vol. 29, No. 9, Sep. 1-30, 1992, p. 10712, “National Unity Accord.”
- (46) 1992年9月のアンゴラ選挙については以下を参照。Patrick Smith, “Angola: Free and Fair Elections!” *ROAPE*, No. 55, Nov.1992, pp. 101-106/
ARBP, Vol. 29, No. 10, Oct.1-31, 1992, p. 10743, “Election Results.”
- (47) アンステアの国連特別代表としての役割について、以下の手記が発表された。Margaret Joan Anstee, *Orphan of the Cold War: The Inside Story of the Collapse of the Angolan Peace Process, 1992-93*, New York: St. Martin’s Press, 1996.
- (48) *ARBP*, Vol. 29, No. 11, Nov. 1-30, 1992, p. 10789, “Savimbi Accepts Election Defeat.”
- (49) *ibid.*, p. 10790, “Ceasefire Breakthrough.”
- (50) *ARBP*, Vol. 29, No. 12, Dec. 1-31, 1992, p. 10810, “New Cabinet Named.”
- (51) *ARBP*, Vol. 30, No. 1, Jan. 1-31, 1993, p. 10861, “Last Chance Talks.”
- (52) *ARBP*, Vol. 30, No. 2, Feb. 1-28, 1993, p. 10895, “Peace Talks Fail.”
- (53) *ARBP*, Vol. 30, No. 3, Mar. 1-31, 1993, p. 10931, “War Overtakes Talks.”
- (54) *ARBP*, Vol. 30, No. 4, April 1-30, 1993, p. 10971, “Peace Talks Begin.”
- (55) *ARBP*, Vol. 30, No. 5, May 1-31, 1993, p. 11010, “Stalemate.”
- (56) *ibid.*, p. 11011, “US Recognition-At Last.”
- (57) *ARBP*, Vol. 30, No. 9, Sep. 1-30, 1993, p. 11151, “UN Imposes Sanctions.”
- (58) *ARBP*, Vol. 30, No. 11, Nov. 1-30, 1993, p. 11230, “Peace Talks.”
- (59) *ARBP*, Vol. 31, No. 1, Jan. 1-31, 1994, p. 11301, “Lusaka-2”/
ARBP, Vol. 31, No. 2, Feb. 1-28, 1994, p. 11338, “Police Force Agreed.”
- (60) *ARBP*, Vol. 31, No. 3, Mar. 1-31, 1994, p. 11370, “Stalemate.”
- (61) *ARBP*, Vol. 31, No. 6, June 1-30, 1994, p. 11475, “Stalemate over Huambo.”

- (62) *ARBP*, Vol. 31, No. 7, July 1-31, 1994, p. 11515, "Mandela's Peace Initiative."
- (63) *ARBP*, Vol. 31, No. 8, Aug. 1-31, 1994, p. 11549, "UNITA Soften?" 11項目のうち重要な項目は、(1)行政の全国拡大、(2)UNITAの政治参加、(3)UNITA軍のFAA統合、などである。
- (64) *ARBP*, Vol. 31, No. 9, Sep. 1-30, 1994, p. 11585, "Progress in Lusaka."
- (65) *ARBP*, Vol. 31, No. 11, Nov. 1-30, 1994, p. 11653, "Assault on Huambo."
- (66) *ibid.*, "Peace Deal Signed."ルサカ和平協定の内容については、*ARBP*, Vol. 31, No. 12, Dec. 1-31, 1994, p. 11668, 参照。
- (67) *ARBP*, Vol. 32, No. 1, Jan. 1-31, 1995, p. 11721, "Military Leaders Meet."
- (68) *ARBP*, Vol. 32, No. 2, Feb. 1-28, 1995, p. 11756, "UN Peacekeeping Force."
- (69) *ibid.*, p. 11757, "UNITA Congress."
- (70) *ARBP*, Vol. 32, No. 3, Mar. 1-31, 1995, p. 11789, "Peace Crisis."
- (71) *ARBP*, Vol. 32, No. 5, May 1-31, 1995, p. 11853, "Historic Lusaka Meeting."
- (72) *ARBP*, Vol. 32, No. 6, June 1-30, 1995, p. 11882, "Savimbi for Vice-president."
- (73) レソトの民主化の過程については以下を参照。望月克哉「レソト民主化の経緯と課題」(林編『南部アフリカ民主化後の…』)/Rok Ajub, "From Collaboration to Dilemma: A Historical Background to Lesotho's Election of 1993," in Roger Southall and Tsoen Petlane eds., *Democratization and Demilitarization in Lesotho: The General Election of 1993 and Its Aftermath*, Pretoria: Africa Institute, 1995.
- (74) *ARBP*, Vol. 27, No. 2, Mar. 15, 1990, p. 9595, "King 'Temporarily' Desposed."
- (75) *ARBP*, Vol. 27, No. 5, June 15, 1990, p. 9681, "Constituent Assembly Created."
- (76) *ARBP*, Vol. 27, No. 11, Nov. 1-30, 1990, p. 9892, "King Dethroned."
- (77) *ARBP*, Vol. 28, No. 4, April 1-30, 1991, p. 10094, "Military Corp."
- (78) *ARBP*, Vol. 28, No. 5, May 1-31, 1991, p. 10115, "Political Ban Lifted."
- (79) *ARBP*, Vol. 28, No. 6, June 1-30, 1991, p. 10175, "Senior Officers Arrested."

- (80) *ARBP*, Vol. 28, No. 7, July 1-31, 1991, p. 10194, "Constitution Adopted."
- (81) *ARBP*, Vol. 29, No. 4, April 1-30, 1992, p. 10542, "Exiled King to Return."
- (82) *ARBP*, Vol. 29, No. 7, July 1-31, 1992, p. 10644, "Ex-King's Return."
- (83) 1993年選挙の分析については、Roger Southall, "Lesotho's Transition and 1993 Election," in Southall and Petlane eds., *Democratization and Demilitarization*..., pp. 18-44/idem, "The 1993 Lesotho Election," *ROAPE*, No. 62, Mar. 1994, pp. 110-118/*ARBP*, Vol. 30, No. 3, Mar. 1-31, 1993, p. 10921, "Military Rule Ended."
- (84) *ARBP*, Vol. 30, No. 11, Nov. 1-30, 1993, p. 11272, "Junior Officers Muting."
- (85) *ARBP*, Vol. 31, No. 1, Jan. 1-31, 1994, p. 11283, "Army Discontent."
- (86) *ARBP*, Vol. 31, No. 2, Feb. 1-28, 1994, p. 11342, "Mutineers Lay Down Arms."
- (87) *ARBP*, Vol. 31, No. 4, April 1-30, 1994, p. 11408, "Deputy Minister Killed."
- (88) *ARBP*, Vol. 31, No. 5, May 1-31, 1994, p. 11449, "Ministers Kidnapped."
- (89) *ARBP*, Vol. 31, No. 7, July 1-31, 1994, p. 11524, "Commission of Inquiry."
- (90) *ARBP*, Vol. 31, No. 8, Aug. 1-31, 1994, p. 11540, "Royal Corp."
- (91) *ibid.*, p. 11541, "Intervention Ruled Out."
- (92) *ARBP*, Vol. 31, No. 9, Sep. 1-30, 1994, p. 11574, "Makhole Reinstated."
- (93) *ARBP*, Vol. 32, No. 1, Jan. 1-31, 1995, p. 11711, "Moshoeshoe Regains Throne."
- (94) 独立後、バンダ大統領(のち終身大統領)の独裁化過程については、Guy Mhone, "The Political Economy of Malawi: An Overview," in G. Mhone ed., *Malawi at the Crossroads: The Post-colonial Political Economy*, Harare: SAPES Books, 1992, を参照。
- (95) 原文は、Archbishop James Chiona et al., "Catholic Bishops: The Truth Shall Set You Free," *Southern African Political and Economic Monthly*, Vol. 5, No. 8, May 1992, pp. 20-22.

司教書簡配布の背景については、J. Newell, "A Moment of Truth?: The Church and Political Change in Malawi 1992," *Journal of Modern African Studies*, Vol. 33, No. 2, 1995, pp. 243-262.

- (96) *ARBP*, Vol. 29, No. 3, Mar. 1-31, 1992, p. 10509, "Opposition Crystallises."
- (97) Chakufiva Chihana, "Malawi: Prospects for Democracy," *Southern African Political and Economic Monthly*, Vol. 5, No. 8, May 1992, p. 18.
- (98) *ARBP*, Vol. 29, No. 5, May 1-31, 1992, p. 10585, "Riots and Strikes."
- (99) *ibid.*
- (100) *ARBP*, Vol. 29, No. 7, July 1-31, 1992, p. 10647, "Single Party Elections."
- (101) *Daily Times*, Blantyre, Aug. 3, 1992.
- (102) *Daily Times*, Blantyre, Oct. 6, 1992.
- (103) *ARBP*, Vol. 29, No. 9, Sep. 1-30, 1992, p. 10715, "Opposition Alliance."
- (104) *ibid.*, p. 10719, "New Pressure Group."
- (105) *ARBP*, Vol. 29, No. 10, Oct. 1-31, 1992, p. 10750, "Pressure Group Formed."
- (106) *ibid.*
- (107) *ARBP*, Vol. 30, No. 1, Jan. 1-31, 1993, p. 10854, "Referendum Commission."
- (108) *ARBP*, Vol. 30, No. 2, Feb. 1-28, 1993, p. 10888, "Elections Postponed."
- (109) *ARBP*, Vol. 30, No. 6, June 1-30, 1993, p. 11034, "One-Party Rule Ends."
- (110) *ibid.*, "Transition Deal Accepted."
- (111) *ARBP*, Vol. 30, No. 10, Oct. 1-31, 1993, p. 11178, "Interim Presidential Council Replaces Ailing President."
- (112) *ARBP*, Vol. 30, No. 12, Dec. 1-31, 1993, p. 11259, "Banda Resume Power."
- (113) Denis Venter, "Malawi: The Transition to Multi-party Politics" in John A. Wiseman ed., *Democracy and Political Change in Sub-Saharan Africa*, London: Routledge, 1995, p. 173.
- (114) *ARBP*, Vol. 31, No. 4, April 1-30, 1994, p. 11397, "Presidential Candidates."
- (115) *ibid.*, p. 11396, "Dark Shadows Loom."
- (116) *ARBP*, Vol. 31, No. 5, May 1-31, 1994, p. 11432, "An Era Ends."

同選挙の分析については以下を参照。Daniel N. Posner, "Malawi's New Dawn," *Journal of Democracy*, Vol. 61, No. 1, Jan. 1995, pp. 131-145/
Jan Kees van Donge, "Kamuzu's Legacy: The Democratization of Mal-

- awi,” *African Affairs*, Vol. 94, 1995, pp. 227-257.
- (11) *ARBP*, Vol. 31, No. 5, May 1-31, 1994, p. 11435, “Task Ahead.”
- (12) *ibid.*, “Muluzi’s Vow.”
- (13) *ARBP*, Vol. 31, No. 9, Sep. 1-30, 1994, p. 11572, “Aford Gains Posts.”
- (14) ボツワナの民主化については以下を参照。遠藤貢「ボツワナにおける『民主主義』の諸問題」(林晃史編『民主化後の南部アフリカ』アジア経済研究所, 1996年)／同「ボツワナ『民主制』の課題と展開——『参加』の拡大傾向の虚実」(林編『南部アフリカ民主化後の…』)／T. Holm and P. Molutsi eds., *Democracy in Botswana*, Gaborone: Macmillan, 1989.
- (15) ボツワナのナショナリズム運動については, Luis A. Picard, *The Politics of Development in Botswana: A Model for Success?*, Boulder: Lynne Rienner Publishers, 1987, Chap. 6, を参照。
- (16) 1965, 69, 74, 79年選挙については, *ibid.*, Chap. 7, 参照。
- (17) ボツワナの対南部アフリカ政策については, 林晃史「ボツワナの対南部アフリカ政策」(林編『フロントライン諸国と…』)を参照。
- (18) *ARBP*, Vol. 29, No. 3, Mar. 1-31, 1992, p. 10446, “Resignations over Scandal.”
- (19) *ARBP*, Vol. 30, No. 5, May 1-31, 1993, p. 11005, “Parties Discuss Reform.”
- (20) *ARBP*, Vol. 31, No. 10, Oct. 1-31, 1994, p. 11611, “Opposition Electoral Gains.”
- (21) EIU, *Country Profile, Botswana, Lesotho 1996-97*, London, p. 5.
- (22) 独立後モザンビークの社会主義化とその挫折については以下を参照。林晃史「モザンビーク農村社会の再編成」(林晃史編『アフリカ農村社会の再編成』アジア経済研究所, 1989年)／同「モザンビークの構造調整と一党制の放棄——政権維持を図るフレリモの改革」(林編『南部アフリカ諸国の…』)。
- (23) Renamoの性格と破壊活動については, 林晃史「モザンビーク民族抵抗(MNR)の性格と政党化の可能性」(『アジア経済』第33巻第8号, 1992年8月)を参照。
- (24) D. Hoile, *Mozambique: A Nation in Crisis*, London: Claridge Press, 1989, p. 45.
- (25) *ARBP*, Vol. 26, No. 9, Sep. 15, 1989, p. 9388.
- (26) *ARBP*, Vol. 27, No. 4, May 15, 1990, p. 9665, “Peace Talks Near.”
- (27) *ARBP*, Vol. 27, No. 7, July 1-31, 1990, p. 9775, “Direct Talks in Rome.”
- (28) *ARBP*, Vol. 27, No. 12, Dec. 1-31, 1990, p. 9952, “A Step Forward.”
- (29) *ARBP*, Vol. 28, No. 9, Sep. 1-30, 1991, p. 10248, “Peace Talks

Suspended.”

- (136) *ARBP*, Vol. 28, No. 10, Oct. 1-31, 1991, p. 10315, “Text of Accord.”
第1, 第2議定書の全文は, *The UN and Mozambique 1972-1995*, New York: Department of Public Information, UN, 1995, pp. 106-109, を参照。
- (137) *ARBP*, Vol. 29, No. 1, Jan. 1-31, 1992, p. 10430, “10th Round of Peace Talks.”第3議定書の全文は, *The UN and Mozambique*..., pp. 109-112, を参照。
- (138) *ARBP*, Vol. 29, No. 6, June 1-30, 1992, p. 10619, “Peace Talks Resume.”第4, 第5, 第6, 第7議定書の全文は, *The UN and Mozambique* ..., pp. 118-123, を参照。
- (139) *ARBP*, Vol. 29, No. 10, Oct. 1-31, 1992, p. 10761, “General Peace Accord.”
- (140) 和平協定全文は, *The UN and Mozambique*..., pp. 105-123, を参照。
- (141) *ARBP*, Vol. 29, No. 10, Oct. 1-31, 1992, p. 10761, “Ratification.”
- (142) “UN Mobilizes for Peace: Mozambique out of the Ruins of War,” *African Recovery*, No. 8, May 1993, p. 3.
- (143) *ARBP*, Vol. 29, No. 12, Dec. 1-31, 1992, p. 10828, “UN Troop Plan.”
- (144) *The UN and Mozambique*..., pp. 27-31.
- (145) Chris Alden, “The UN and the Resolution of Conflict in Mozambique,” *Journal of Modern African Studies*, Vol. 33, No. 1, 1995, pp. 112-113.
- (146) *The UN and Mozambique*..., p. 78.
- (147) *ARBP*, Vol. 30, No. 8, Aug. 1-31, 1993, p. 11123, “Face to Face Talks.”
- (148) *The UN and Mozambique*..., pp. 199-200.
- (149) *ARBP*, Vol. 30, No. 10, Oct. 1-31, 1993, p. 11198, “New Peace Calendar.”
- (150) *The UN and Mozambique*..., p. 79.
- (151) *ibid.*, p. 232.
- (152) *ibid.*, p. 258.
- (153) Alden, “The UN and...,” pp. 112-119.
- (154) UNHCR, “Mozambique: Repatriation and Reintegration of Mozambican Refugees,” May 1993, p. 1.
- (155) *The UN and Mozambique*..., p. 232.
- (156) “UN Mobilizes for Peace...,” p. 12.
- (157) *The UN and Mozambique*..., p. 176.
- (158) Alden, “The UN and...,” pp. 121-123.
- (159) *ARBP*, Vol. 31, No. 4, April 1-30, 1994, p. 11410, “Joint Com-

- manders.”
- (60) Alden, “The UN and…,” pp. 120-121.
- (61) Jeremy Grest, “Mozambique: Out of Ashes,” *Indicator South Africa*, Vol. 12, No. 2, Autumn 1995, p. 65.
- (62) *The UN and Mozambique*…, p. 203.
- (63) Grest, “Mozambique…,” p. 65.
- (64) *The UN and Mozambique*…, pp. 60-61.
- (65) *ibid.*, p. 61.
- (66) *ibid.*, p. 62.
- (67) ドラカマ議長の選挙不参加宣言から選挙復帰の経緯については以下を参照。
The UN and Mozambique…, pp. 62-63/Graham Harrison, “Elections in Mozambique,” *ROAPE*, No. 63, 1995, pp. 115-117.
- (68) 独立後のナミビアについては以下を参照。Linda Freeman, “Contradictions of Independence: Namibia in Transition,” *Transformation*, No. 17, 1992/André du Pisani, “Rumours of Rain: Namibia’s Post-independence Experience,” *Africa Insight*, Vol. 21, No. 3, 1991.
- (69) ナミビア独立時の制憲議会選挙については以下を参照。永原陽子[『国民的和解』の実験——ナミビアの独立』（林編『南部アフリカ諸国の…』）/林晃史「ナミビアの独立に向けて」（『アフリカレポート』No.10, 1990年3月）。
- (70) *ARBP*, Vol. 27, No. 2, Mar. 15, 1990, p. 9578, “Liberal Democracy Approved.”
- (71) *ibid.*, p. 9579, “Nujoma Elected President.”
- (72) ナミビア新国軍の形成については, Rosemary Preston, “Integrating Fighters after War: Reflections on the Namibian Experience 1989-1993,” *Journal of Southern African Studies*, Vol. 23, No. 3, Sep. 1997, pp. 453-472.
- (73) *ARBP*, Vol. 27, No. 10, Oct. 1-31, 1990, p. 9858, “Controversial Appointment.”
- (74) *ARBP*, Vol. 29, No. 12, Dec. 1-31, 1992, p. 10819, “Regional and Local Elections.”
- (75) *ARBP*, Vol. 29, No. 8, Aug. 1-31, 1992, p. 10673, “Walvis Bay Talks.”
- (76) *ARBP*, Vol. 31, No. 2, Feb. 1-28, 1994, p. 11320, “Walvis Bay Agreement.”
- (77) 1994年の大統領選挙および国政選挙については以下を参照。André du Pisani, “Limited Choice: The 1994 National and Presidential Elections in Namibia,” *African Institute Bulletin*, Vol. 35, No. 1, Jan. 1995/David Simon, “Namibia: SWAPO Wins Two-thirds Majority,” *ROAPE*, No. 63,

1995.

- (179) *ARB*, Vol. 32, No. 3, Mar. 1-31, 1995, p. 11780, "Major Reshuffle."
- (179) Mwesiga Baregu, "The Rise and Fall of the One-Party State in Tanzania," in J.A. Widner ed., *Economic Change and Political Liberation in Sub-Saharan Africa*, Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1994, p. 173.
- (180) Juma Ngasongwa, "Tanzania Introduces Multi-Party System," *ROAPE*, No. 54, July 1992, p. 114.
- (181) *ARB*, Vol. 29, No. 1, Jan. 1-31, 1992, p. 10412, "Multi-partyism to Be Approved."
- (182) *ARB*, Vol. 29, No. 5, May 1-31, 1992, p. 10572, "Multi-party Law Approved."
- (183) *ARB*, Vol. 29, No. 8, Aug. 1-31, 1992, p. 10683, "Political Parties Registered."
- (184) *ARB*, Vol. 30, No. 8, Aug. 1-31, 1993, p. 11128, "Zanzibar Withdraws from OIC."
- (185) *ARB*, Vol. 31, No. 12, Dec. 1-31, 1994, p. 11676, "New Prime Minister."
- (186) *ARB*, Vol. 32, No. 7, July 1-31, 1995, p. 11915, "CCM Presidential Candidates."
- (187) 1995年選挙については、Lisa Richey and Stefano Ponte, "The 1995 Tanzania Union Elections," *ROAPE*, No. 67, 1996, pp. 80-87, を参照。
- (188) Colin Legum, *African Contemporary Record: Annual Survey and Documents 1980-81*, London: African Publishing Company, 1981, pp. B921-922. なお、ムガベ政権の性格については、林晃史「『移行期』ジンバブエの政治経済——ムガベ政権のイデオロギーと実践の乖離の問題をめぐって」(原口武彦編『転換期アフリカの政治経済』アジア経済研究所, 1993年) を参照。
- (188) Legum, *African Contemporary Record...1981-82*, 1983, pp. B867-868.
- (190) Legum, *African Contemporary Record...1982-83*, 1984, pp. B876-882.
- (191) Legum, *African Contemporary Record...1984-85*, 1986, p. B873.
- (192) *ibid.*, p. B883. 同選挙の分析としては、Christine Sylvester, "Zimbabwe's 1985 Elections: A Search for National Mythology," *Journal of Modern African Studies*, Vol. 24, No. 2, 1986, を参照。
- (193) ZANU-PFとZAPUとの統合交渉は、その後、1985年11月, 86年4, 7, 12月, 87年2, 3月と9回行われ, 87年12月に統合した。W.A. Chiwewe, "Unity Negotiations," in Banana ed., *Tarmoil and Tenacity, Zimbabwe 1890-1990*, Harare: College Press, 1989.

- (194) EIU, *Country Report, Zimbabwe, Malawi*, No. 1, 1989, p. 9, No. 3, 1989, p. 8.
- (195) EIU, *Country Report, Zimbabwe, Malawi*, No. 4, 1989, p. 8.
- (196) EIU, *Country Report, Zimbabwe, Malawi*, No. 2, 1990, p. 11. 1990年選挙の分析としては, C. Sylvester, "Unities and Disunities in Zimbabwe: 1990 Election," *Journal of Modern African Studies*, Vol. 28, No. 3, 1990, を参照。
- (197) EIU, *Country Report, Zimbabwe, Malawi*, No. 4, 1990, p. 11.
- (198) EIU, *Country Report, Zimbabwe, Malawi*, No. 1, 1991, p. 10.
- (199) Republic of Zimbabwe, *Zimbabwe: A Framework for Economic Reform 1991-95*, Harare: Ministry of Finance, Economic Planning and Development, 1991. 同文書の内容を要約したものに, 林晃史「ジンバブエの新5カ年計画——ジンバブエ経済改革のための枠組み (1991-95年)」(『アフリカレポート』No.14, 1992年3月)がある。
- (200) *ARBP*, Vol. 29, No. 5, May 1-31, 1992, p. 10594, "University Violence."
- (201) *ARBP*, Vol. 29, No. 7, July 1-31, 1992, p. 10652, "Opposition Unites."
- (202) *ARBP*, Vol. 31, No. 12, Dec. 1-31, 1994, p. 11684, "New Party Formed."
- (203) *ARBP*, Vol. 29, No. 6, June 1-30, 1992, p. 10604, "Reform Forum Launched."
- (204) *ARBP*, Vol. 30, No. 3, Mar. 1-31, 1993, p. 10929, "Party Merger."
- (205) *ARBP*, Vol. 32, No. 4, April 1-30, 1995, p. 11819, "Landslide Election." 1995年選挙を分析したものに以下がある。吉國恒雄「ジンバブウェ95年総選挙——繰り返された与党対政治離れ層の構図」(『アフリカレポート』No.21, 1995年9月)2~8ページ/Lisa Laakso, "Relationship between the State and Civil Society in Zimbabwean Elections 1995," *Journal of Commonwealth and Comparative Politics*, Vol. 34, No. 3, Nov. 1996.
- (206) この社会的騒乱については, 井上一明「ジンバブウェにおける民主主義とその意味——装置としての国家とその使い方」(林編『南部アフリカ民主化後の…』)214~216ページ, を参照。
- (207) J.S.M. Matsebula, *A History of Swaziland*, 3rd edition, Cape Town: Longmann, 1988, Chap. 18, pp. 299-329.
- (208) チンクンドラ制度については, *ibid.*, pp. 266-272, "Tinkhundla Elections," を参照。
- (209) EIU, *Country Profile, Namibia, Swaziland 1996-97*, p. 62.
- (210) Richard Levin, "Swaziland: Recent History," in *Africa South of the*

Sahara, London: Europa Publication, 1996, p. 935.

(11) *ibid.*, p. 935.

(12) EIU, *Country Profile, Namibia, Swaziland 1996-97*, p. 63.

(13) Levin, "Swaziland..." p. 935.

(14) Kuseni Dlamini, "The Old Order Is Dying: Worker Militancy in Swaziland," *South African Labour Bulletin*, Vol. 19, No. 1, Mar. 1995, pp. 85-90.

(15) Kuseni Dlamini, "Politics of Change: Swaziland's Future in the Balance," *Indicator South Africa*, Vol. 14, No. 1, Summer 1997, p. 17.

(16) Kuseni Dlamini, "Swaziland: Edging Closer to Democracy?" *South African Labour Bulletin*, Vol. 20, No. 2, April 1996, pp. 67-72.